



(案)

地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所 令和 6 年度 業務実績評価書

参考資料 小項目評価

令和 7 年 8 月

神奈川県

小項目 1

中期目標	第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 企業支援ネットワークの中心的機関として、研究開発、技術支援、事業化支援、人材育成、連携交流の5本の柱で、基礎研究から事業化までの一連の支援に取り組むことにより、県内産業と科学技術の振興及び豊かで質の高い県民生活の実現を図る。
	1 新たな成長産業の創出と社会課題の解決に向けた研究開発 社会の在り方に大きな影響を及ぼす先端技術が、今後多様な産業や社会生活に急速に浸透する。併せて、カーボンニュートラルの実現に向けて、モビリティの電動化や再生可能エネルギーの普及が加速するとともに、サーキュラーエコノミーに向けた経済活動のパラダイムシフトが見込まれる。こうした Society 5.0 やSDGsの取組における中核的な技術をはじめとして、持続可能な健康長寿社会の実現に資するライフサイエンス分野など、様々な社会課題の解決や県民生活の向上につながる研究の開発を推進する。 また、基礎研究、応用研究、実用化研究に切れ目なく取り組み、知的財産を創出するとともに、その研究シーズを企業等の新技術や新サービスの開発に結びつける。 スタートアップやベンチャー企業の創出を推進し、県内産業の新陳代謝を促すことで、新たな成長産業の創出と、イノベーション・エコシステムの構築に取り組む。さらには、創出したベンチャー企業に対する出資を目指す。 一方、県内企業等が直面する事業環境の急速な変化に対応するため、将来的に不可欠となる技能のデジタル化やデータ活用、先端技術における重要部素材の開発など、新たな基盤的課題への研究に取り組む。 特に、ライフサイエンス分野における有望技術について、事実上の国際標準となり得る評価法の開発研究を推進し、企業等の新たな技術や製品の信頼性の向上を図る。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	神奈川県評価		
				評価区分	評価区分	コメント
第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 新たな成長産業を創出する研究開発 神奈川県が中心となって進める「京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区」と「さがみロボット産業特区」を両輪とした新市場・新産業の創出につなげる研究開発を重点的に実施する。 大学等の有望な研究シーズを企業等への技術移転などにつなげる「プロジェクト研究」、Society 5.0 やSDGs等の開発ニーズへの支援充実を図る「重点課題研究」を行うことにより、大学等の研究シーズと企業等の開発ニーズの双方から研究成果の社会実装を図っていく。研究分野としては、ライフサイエンス、エネルギー、環境、新素材、ロボット、生産技術等を重視して取り組む。 特に、ライフサイエンス分野の研究については、第一期中期計画期間に開発した抗菌・抗ウイルスや食品分野に対する評価法における知見を活かし、新たに創薬や新規医療のための物質や細胞等の有	第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 新たな成長産業を創出する研究開発 大学等の有望な研究シーズを育成し企業等への技術移転につなげる「プロジェクト研究」や、県の施策（脱炭素社会実現に向けた取組など）に密接に係り、Society 5.0 やSDGs等の将来的な社会的課題に対応する「重点課題研究」を推進し、研究シーズと開発ニーズの双方から研究成果の創出とその社会還元に取り組む。研究分野としては、Society 5.0 が目指す社会の実現やSDGsに貢献する産業界を支えるべく、ライフサイエンス、エネルギー、環境、新素材、ロボット、生産技術等を重視する。 特に、ライフサイエンス分野の研究及び脱炭素社会実現に向けた研究開発を強化する。 また、産業界の新たな成長分野を創出していくために、研究成果の活用を目指して設立されたKISTEC発ベンチャー企	1 新技術や新製品の開発を促進する研究開発 大学等の有望な研究シーズを育成し企業への技術移転等につなげる「プロジェクト研究」（3段階ステージゲート方式15件、次世代ライフサイエンス技術開発1件）を実施した。また「重点課題研究」として県の施策と関連して「脱炭素化対策事業」5件、及び政策課題受託研究1件の研究テーマを実施し、研究成果を創出した。 特に脱炭素化対策事業では、蓄エネルギー分野を強化すべく、次世代EVバッテリー技術や低コスト水素製造技術のテーマを立ち上げた。 ライフサイエンス分野では、再生医療等製品の品質評価について、企業と秘密保持契約から共同研究契約に移行して取り組むなど、研究開発を強化した。 また、企業への実施許諾等の契約を17件締結し、うち4件はKISTEC発ベンチャーとの契約であった。 神奈川県、横浜国立大学等と連携して湘南地域における新たなイノベーション・エコシステムの形成を目指し、大学やスタートアップ企業等が持つ技術や知的財産（知財）の発掘や、その育成・活用の支援を開	【実績に対する評価】 大学等の有望な研究シーズを育成し企業等への技術移転につなげる「プロジェクト研究」や、県の施策（脱炭素社会実現に向けた取組など）と密接に連携し、社会的課題に対応する「重点課題研究」を推進し、研究シーズと開発ニーズの双方から研究成果を創出した。 特に、「脱炭素化対策事業」では、創エネルギー、蓄エネルギー分野の強化を実施し、全方位的な脱炭素化対策に対応したことを評価する。 研究プロジェクトが、国のベンチャー企業の創出を目的とした大型予算（D-Global）に採択された。KISTECの研究成果に基づいた新規ベンチャー創出へ道筋をつけたことを評価する。 また、ライフサイエンス分野では、間葉系幹細胞（MSC）の分化指向性にかかる重要品質特性の解析を行って特許出願し、学会発表とブース展示を行うなど、細胞の品質評価サービスをアピールした。 KISTECから育ったベンチャ	S	S	年度計画に記載された事項を着実に実施し、数値目標6項目のうち4項目において、大幅に上回って達成した。 特に、有望シーズ展開事業の「超分子ペプチドを用いた脳梗塞の再生医療」では、株式会社ケイエスピーと東京科学大学と連携し、国立研究開発法人科学技術振興機構の大型予算 D-Global に採択されるなど、高い実績を実現している。なお、研究で得られた新たな知見を豊かな県民生活の実現につなげていくため、県民への還元を意識した研究成果の社会実装等に取り組むことを期待する。 以上のことから、法人の評価は妥当であり、S 評価（年度計画を大幅に上回って達成している）とする。

用性を評価するスクリーニング手法の開発等への展開を図っていく。 また、研究成果の活用を目指すベンチャーの創出を支援し、研究開発資源の好循環によるイノベーション・エコシステムの構築に取り組む。 【成果創出実績件数】 中期計画期間中 2,605 件 【成果普及実績件数】 中期計画期間中 408 件 (1) プロジェクト研究 大学等の有望な研究シーズを育成し、社会課題の解決や県民生活の向上に役立てるプロジェクト研究を推進するため、3段階ステージゲート方式（※1）に沿って、長期間にわたる研究の運営管理を適切に行う。 また、京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区において蓄積したプロジェクト研究基盤を活かして、未病改善や未知のウイルスに関連した新製品に対する新たな評価法開発研究（※2）を推進する。 ※1 3段階ステージゲート方式 研究シーズに着目し、下記ア、イ、ウに記載した段階を踏んで、目的基礎研究から応用開発・事業化まで一貫した研究開発を推進する産学公連携モデル。	業の活動も支援していく 【成果創出実績件数】 令和6年度中 520 件 【成果普及実績件数】 令和6年度中 81 件 (1) プロジェクト研究 ・大学等の有望な研究シーズを育成し、社会課題解決や県民生活の向上に役立てるプロジェクト研究を推進する。 ・3段階ステージゲート方式（※1）に沿って、新規テーマの募集から、ステップアップまで、適切な研究テーマの公募・採択、進捗管理を行う。 ・研究成果をKISTECのコア技術として活用していくため、研究シーズ段階から技術部との連携を図る。 ・殿町地区において蓄積してきたライフサイエンス研究基盤を活かして、抗菌・抗ウイルスや未病改善、創薬・再生医療・細胞医療等に対応した製品を評価するライフサイエンス評価法開発研究事業（※2）に取り組む。 ※1 3段階ステージゲート方式 ア 戦略的研究シーズ育成事業（第1段階） ・令和5年度戦略的研究シーズ育成事業（第1ステージ）とし	始した。 【成果創出実績件数】 令和6年度中 685 件 【成果普及実績件数】 令和6年度中 126 件 〔成果創出実績件数 内訳〕 【学会発表等件数】511 件 【論文等掲載件数】133 件 【特許等出願件数】38 件 【評価新規メニュー数】3 件 〔成果普及実績件数〕 【橋渡しに係る共同研究等件数】109 件 【ライセンス契約等件数】17 件 (1) プロジェクト研究 ・プロジェクト研究を実施することで、有望なシーズを育成し、社会課題の解決や県民生活の向上に役立てた。 ・3段階ステージゲート方式に従い、新規研究テーマの公募・採択、及び研究課題評価を行い、研究の適切な運営管理を行った。 ・研究成果をKISTECのコア技術として活用するため、早い段階から技術部と連携できる可能性を高められるように研究テーマの公募方法を見直した。 ・殿町支所を中心に、ライフサイエンス系評価法研究事業（※2）に取り組み、抗菌・抗ウイルスや未病改善、創薬・再生医療・細胞医療等の各分野において製品評価機能の強化を行った。 ※1 3段階ステージゲート方式 ア 戦略的研究シーズ育成事業（第1段階） ・計画のとおり、引き続き①～③について研究支援を行った。	一企業等へ実施許諾等を行い、研究成果の活用を図ったことを評価する。 【課題】 プロジェクトごとに異なる研究成果の社会実装に向けて、多様な個別の取組を実施している。特に、殿町地区での再生細胞医療関係の企業支援は、企業へ総合的な支援（技術支援、機器の共用、コンサルティング、人材育成）が必要となっている。 また、県の重点分野である、「エネルギー／脱炭素、最先端医療」の課題に対応するため、脱炭素化対策事業やライフサイエンス分野の研究開発について、引き続き強化していく。			
--	--	--	---	--	--	--

ア 戦略的研究シーズ育成事業（第1段階） 県の科学技術政策や産業振興政策に沿った研究テーマを公募し、研究シーズを育成する目的基礎研究を実施する。	て採択し、令和6年度も継続して実施する以下の研究テーマについて支援を行う。 ① 徐脈性不整脈の革新的細胞移植治療開発 ② Beyond 5 G 対応のセルロースナノファイバー製電子基材の創製 ③ 光ファイバーベース高感度テラヘルツオシロスコープの実現 ・ 令和6年度戦略的研究シーズ育成事業として地域の社会課題解決への貢献度や事業化を意識して採択した以下の研究テーマについて研究支援を行う。 ④ （新規）内在性因子による造血幹細胞増幅法の開発 ⑤ （新規）超高感度分析に向けたマイクロ流体技術の開発 ⑥ （新規）未知を知るA I 搭載型ハードウェアの開発	① ヒト iPS 細胞からベースメーカー細胞を効率よく誘導する手法を確立し、細胞の拍動の安定性の解析等から手法の有効性を確認した。 ② セルロースナノファイバーと低誘電ポリマー微粒子との複合化した材料を開発し、電子基板材料として必要となる優れた誘電率と熱膨張率の抑制を達成した。 ③ 従来は計測が不可能であったテラヘルツ領域の波形をリアルタイムで検出できるオシロスコープのプロトタイプを作成した。 ・ 計画のとおり、3件の研究テーマ④～⑥について新たに研究の育成を開始した。なお、研究テーマの採択において、地域への貢献度も評価項目に含めて選考した。 ④ 内在性の造血幹細胞増幅因子の作用機序を解析し、培養系の最適化を行いながら実際に機能しているシグナルを探索した。 ⑤ 3次元マイクロ光造形法等によるマイクロ流路の作製プロセス構築や、数値計算による流路設計の最適化を行った。 ⑥ 基礎的な未知A I 搭載型ハードウェアの構築に成功し、応用例として筋電位信号により制御可能な電動義手を作製した。 ・ 県の施策との連動性や応用の可能性等を評価して、①を第2段階にステップアップさせることとした。			
イ 有望シーズ展開事業（第2段階） 前ステージの研究プロジェクトの中から、共同研究や特許の取得状況など成功の目途が得られたものについて、実用化に向けた応用開発研究を実施する。	イ 有望シーズ展開事業（第2段階） ・ 下記の研究テーマについて、実用化に向けた応用研究を実施する（第2ステージ）。令和5年度に戦略的研究シーズ育成事業で実施した「非破壊画像検査用スマートシートの創出」をステップアップした、「革新的インダストリアルマルチスケールセンサ」を新規テーマとして実施する。 ① 超分子ペプチドを用いた脳梗塞の再生医療 ② 光スイッチ医療創出 ③ 次世代合成生物基盤 ④ （新規）革新的インダストリアルマルチスケールセンサ	イ 有望シーズ展開事業（第2段階） ・ 計画のとおり、4件の研究テーマ①～④について研究支援を実施した。 ① 亜急性期脳梗塞の治療薬開発過程で必要不可欠となる実験動物行動解析の定量解析系のアルゴリズムを開発した。株式会社ケイエスピーおよび東京科学大学との連携の下、国立研究開発法人科学技術振興機構（J S T）の大型予算 D-Global に採択された。 ② 光で会合するスイッチングタンパク質の知見を基に、細胞内でのタンパク質の相互作用の位置と数を超高解像度でイメージングする技術を開発しタンパク質の動きを解明した。また、関連するベンチャー企業と5件のライセンス契約を締結した。 ③ 290種類のがん遺伝子と20種類のTP53点変異体を誘導型プロモーターにて発現			

ウ 実用化実証事業（第3段階） 前ステージの研究プロジェクトの中から、企業等との共同研究や外部資金の獲得状況など、早期実用化の可能性が高いものについて、企業等との共同研究の実施、提案公募型の競争的資金の活用等により、企業への技術移転、事業化等の成果展開を図る実用化研究を実施する。 ※2 ライフサイエンス評価法開発研究事業 神奈川県のリフサイエンス研究の中心である殿町を軸として、先進的技術や創薬のための評価法を開発研究し、新規技術の信頼性・安定性等の基盤確立に貢献する。同時に、大学や企業、県内外の優れた評価法を探索し、ライフ	ウ 実用化実証事業（第3段階） ・ 下記の研究テーマについて、提案公募型の競争的資金の活用等により成果展開を図る実用化研究を実施する（第3ステージ）。令和5年度に有望シーズ展開プロジェクト事業で実施した「再生毛髪的大量調製革新技術開発」をステップアップさせた「毛髪再生医療実証」を実施する。 ① 人工細胞膜システム ② 次世代医療福祉ロボット ③ 腸内環境デザイン ④ 次世代半導体用エコマテリアル ⑤ （新規）毛髪再生医療実証 ※2 ライフサイエンス評価法開発研究事業 ・ 「次世代ライフサイエンス技術開発」プロジェクトとして、研究成果の社会還元を目指し、先進的技術や創薬のためのスクリーニング技術や評価法を開発研究する。研究テーマとしては、予防感染症評価、未病改善	可能なブラズミドを作製し、がんモデルiPS細胞ライブラリーの構築を進めた。 ④ 様々なスケールの光分析を同時に可能とすることを目指し、センサの性能向上を図った。照射光をセンサへ局所的に集中させる素子開発により所望の共鳴周波数で大きな電界増強が生じてセンサ性能が向上することを示した。 ウ 実用化実証事業（第3段階） ・ 計画のとおり、5テーマを実施し、下記の結果が得られた。 ① J S T戦略的創造研究推進事業（CREST）において、細胞匂いセンサのマイクロアレイチップの作製技術を確立するなど研究を進めるとともに、K I S T E C発ベンチャーの株式会社 MAQsys へ生産技術や解析技術の標準化に関する技術協力を行った。 ② 日本医療研究開発機構（AMED）「先進的医療機器等における先進的研究開発・開発体制強化事業基盤技術開発プロジェクト」において、実際の医療用ドリルに貫通検知と自動停止機能を持たせた試作機を開発し、ロボットアームに搭載してロボット手術への技術展開に関して検証を行った。 ③ 腸内細菌の単離や培養方法の開発を行うとともに、食品成分を活用した疾患症状改善効果の検討を行うなど、腸内環境制御基盤技術構築の研究を進めた。 ④ 新規の負熱膨張材料開発を進め、動作温度の違う 5 品目に拡張し、機械学習を用いて広温度域動作品を開発した。また電子技術部と連携して、直径 200nm 程度のナノドットでも電場により磁化を反転させることが可能であることを実証した。 ⑤ 毛包細胞の機能を向上させる成分を発見したほか、毛乳頭細胞移植による毛髪再生技術についてヒト臨床試験への展開を見据えた企業への技術移転を進めた。 ※2 ライフサイエンス評価法開発研究事業 ・ 「次世代ライフサイエンス技術開発」プロジェクトとして、再生医療・細胞医療等に対応した製品の品質評価法の開発に取り組んだ。具体的には、間葉系幹細胞（MSC）の分化指向性にかかる重要品質特性の解析を行って特許出願し、学会発表とブース展示を行った。光触媒加			
--	---	--	--	--	--

サイエンスに関する評価法及び技術情報を殿町に集積する。 (2) 重点課題研究 第一期中計画期間に整備したローカル5G等無線通信環境を活用し、通信分野等に関する技術や、県内中小企業等の生産性向上等につながる研究開発に、大学や企業等との共同研究や競争的資金等を活用して取り組む。特に、さがみロボット産業特区で実施する実証試験で課題となっている通信面のトラブル解決支援の強化につなげる。 また、自動車産業におけるEVシフト等、産業構造の転換に直面する県内中小企業等を支援するため、高強度軽量材料の開発支援など、企業の既存事業の高付加価値化、新事業の展開につながる新たな製品やサービス、技術の開発を重点的に推進する。	評価、創薬・再生医療・細胞医療評価に取り組む。 ・県内外のライフサイエンスに関する評価法及び技術情報を探索し、関連情報を集積する。特に、殿町ー羽田地域に構築しつつある再生細胞医療拠点の強化を図る。 (2) 重点課題研究 ・県の政策課題である脱炭素社会の実現に向けた研究課題の実施を通じて、大学等の研究シーズとKISTECで実施する研究課題を融合した新技術や新製品の共同開発を促進し、KISTECの将来の強みとなる技術シーズと人材を育成する。 ・脱炭素化に資する新たな技術のシーズ育成として採択した以下の研究テーマについて研究支援を行う。 ① 無機導電材料のインシリコ設計・探索と創製 ② (新規)革新的なイオン液体型電池電解質材料の開発 また、技術の実用化に向けた以下の応用研究を実施する。 ③ 水素社会に向けたエネルギーキャリア開発 ④ (新規)水素製造向け高効率AEM型水電解セル実用化 さらに、技術の事業化・実用化支援に向けた以下の共同開発を実施する。 ⑤ 省電力化に貢献する3D半導体集積技術 ・また、政策課題研究として、神奈川県からの受託事業を通じて、神奈川県の科学技術政策の具現化を担う。 ・令和5年度に企業から大型資金を得て開始した、マイクロ流体化学プラント開発プロジェクトにより、小型で高効率な次世代プラントの実現に向けて事業を推進する。 ・無線通信実証環境を活用した	工品等の製品に対する性能評価法に関する取組では、抗菌製品技術協議会(SIAA)の防かび及び抗バイオフィルム試験事業者登録を行い、製品評価体制の強化を進めた。 ・殿町・羽田再生医療拠点(CReM TONOHANE)に新たに参画するとともに、かながわ再生医療産業化ネットワーク(RINK)との連携により参加企業との共同研究に結びつけた。 (2) 重点課題研究 ・脱炭素化対策事業5テーマについて、研究支援を実施した。 ① 無機導電材料表面における電子構造の理論計算・機械学習手法を用いて、設計指針を作成し、候補物質を絞り込んだ。 ② イミド系リチウム塩の中で最も低い融点を示し、リチウムイオン液体として高いリチウム輸率を示す物質を発見し、特許出願した。また二次電池の充放電試験を行って良好な充放電特性を確認した。 ③ 多量の水素を貯蔵可能な独自の水素キャリア開発と、貴金属フリーな触媒開発を行い、水素発生システムを構築するとともに、化学技術部と連携してケイ素系水素キャリアからの直接発電による水素エネルギー活用を進めた。 ④ 開発したアニオン交換膜(AEM)型水電解セルについて、高濃度アルカリで電解長期耐久試験を行い、AEM材料の劣化原因を特定した。 ⑤ これまでの研究成果を含む直径300mmの直接接合ウエハの接合強度評価を基に測定手法の標準化(SEMI Standard)を推進した。 ・政策課題研究であるマイクロ流体化学プラント開発プロジェクトでは、半導体産業用ポリマーの商業生産を目指し、台湾に新たにデスクトップ化学プラント(DTP)実証機を設置し連続運転を実証した。また、電子技術部において構築した微小流量評価系に関して、国立研究開発法人産業技術総合研究所との共同研究により計測データの標準化の検討を行った。 ・Wi-Fi 7やWi-Fi HaLowを利用可能と			
---	--	---	--	--	--

	通信技術分野の共同研究実施や、各分野の研究会活動等の活性化を図ることで、企業における新事業の展開につながる技術開発を推進する。	するなど無線通信実証環境を拡充し、屋外監視・点検ロボットの信頼性向上や低コスト化を図ったほか、さがみロボット産業特区での重点プロジェクトとして位置付けられているメンテナンスロボットの実証試験を実施するなど、企業における新事業の展開を支援した。 ・首都圏モビリティEMC技術研究会でワークショップを開催し、試験計測機器メーカーや自動車メーカーに技術交流の場を提供した。				
--	--	--	--	--	--	--

小項目 2

中期目標	第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 (略)
	2 県内企業等の競争力の強化を図る技術支援 中小企業等が単独では解決できない技術的課題や製品開発等に対して、技術やノウハウを活用した最適な支援を提供することにより、県内企業等の競争力の強化を図り、さらには事業環境の変化への適応を促していく。 特に、県内中小企業等が抱える潜在的な課題や、将来必要となる技術等を想定し、能動的な解決提案を行うことにより、企業の技術力の向上、競争力の強化を支援する。 さらに、生産技術の改善や製品開発を支援するために、迅速で精度の高い試験計測の提供に努めるとともに、試験計測サービスのデジタル化や、そのデータを活用した新たなサービスの導入に取り組む。 また、オンラインによる相談体制の構築を進め、相談内容のデジタル化、そのデータを活用した新しい支援サービスの開発を目指す。併せて、利用者への遠隔支援や人工知能等を活用した問合せ対応についても検討を進め、サービス力向上と業務省力化の両立の実現に努める。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	神奈川県評価		
				自己 点数	評価 点数	コメント
第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 (略) 2 県内企業の競争力の強化を図る技術支援 製品開発に伴う性能評価や品質確認、トラブル発生時の原因究明等、企業が抱える技術的な課題に対して、保有する技術・ノウハウを駆使し、最適な支援を実施する。具体的には、信頼性の高い試験・分析データを提供する試験計測、人材や設備などを活用した技術開発において、デジタル化とワンストップ支援の体制構築を進める。さらに、特徴ある保有設備の仕様や技術支援事例を積極的に公開するなど、県内中小企業等の利用を促すことにより、企業の社会変革への適応や潜在的な課題解決を推進する。 【新規利用者件数】 中期計画期間中 5,100 件 【技術支援件数】	第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 (略) 2 県内企業が直面する技術的課題を解決する技術支援 製品開発に伴う性能評価や品質確認、トラブル発生時の原因究明等、企業が抱える技術的な課題に対して、計画的に最新の試験計測機器を整備し、保有する技術・ノウハウを駆使し、最適な支援を実施する。さらに、利用者ニーズに沿ったサービスの提供に努めることで顧客満足度向上を図り、リピート利用者を獲得するとともに、新規顧客獲得に向けた取組を推進する。 【新規利用者件数】 令和6年度中 1,020 件 【技術支援件数】	2 県内企業が直面する技術的課題を解決する技術支援 県内企業の競争力の強化を図ることを目的として、技術支援を実施し、県内企業が抱える技術的な課題の解決を推進した。 技術支援Webサイト「KISTEC CONNECT」の公開に合わせて、利用者データ管理及び支援業務管理の統合システム（以下、「URM」）の相談受付業務を先行導入した。サイトの相談フォームからURMに連携してデータを取り込むことで支援担当者の手入力負担を軽減して繋ぐ仕組みを構築し、技術支援業務のデジタル化や体制強化が進んだ。 また、機器の適正な整備と機器導入を進め、要請に応じた技術支援を着実に実施した。加えて、新規顧客獲得に向けて、地域工業団体等への広報・連携などの取組を推進するとともに、利用者ニーズに沿ったサービスの提供に努めた。 指標とした新規利用者件数及び技術支援件数は、令和5年度比で 113.5% 及び 106.5%と増加した。 【新規利用者件数】 令和6年度中 1,589 件 【技術支援件数】	【実績に対する評価】 公開した技術支援Webサイトでは、料金や使用する試験計測機器、支援事例など各ページでデータ共有する多数のコンテンツの更新作業の効率化を実現した。さらに、技術支援WebサイトとURMとの連携により、利用者から届く技術相談を支援担当者の手入力負担を軽減して、内容に応じた専門職員に繋ぐ仕組みを構築した。 こうしたDXに取り組みながら、質の高い支援サービスの提供に努め、連携・交流活動を通じた積極的な広報に努めることで第二期最大の実績を上げることができた。 【課題】 技術支援件数は着実に増加しているものの、中期計画目標の9割に満たないことが課題である。 指標とする件数は、工数の異なる二つの支援業務の合算値であるが、所として推進したい、工数の大きな技術開発受託の件数が伸び悩んでいることが課題である。利用者ニーズの変化や技術分野毎の状況を踏まえ、提供する支援サービスの改善・新設を検討するとともに、そのパフォーマンスを的確に捉えられる指標の検討が必要である。	A	A	技術支援件数は確実に伸びているものの、年度計画目標の90%に届かない実績となっており、各分野での申込数と受託能力の平準化を進めていく必要がある。 一方で、技術支援Webサイトを新たに公開し、利用者から届く技術相談を内容に応じて専門職員に繋ぐ仕組みを構築したことに加え、機器の導入、適正な整備を進めるなど利用者ニーズに沿ったサービスの提供を行ったことで、新規利用者件数は前年度実績よりも増えており、数値目標の水準を大幅に上回って達成した。 以上のことから、法人の評価は妥当であり、A 評価（年度計画をほぼ 100%達成している）とする。

中期計画期間中 33,400 件 (1) 技術相談 情報通信技術を活用し、オンラインによる相談体制を定着させることで、ワンストップの企業支援並びに遠隔での企業支援に取り組み、利用者の利便性向上を図る。また、利用履歴等の利用者データ管理システムを導入し、サービス品質や業務効率の改善を図るとともに、そのデータを活用した新しい支援サービスの導入に取り組む。 さらに、利用者に対し技術情報を定期的に提供し、企業が抱える課題の顕在化に貢献することで、継続的なサービス利用につなげていく。 (2) 試験計測・技術開発 デジタル技術を活用した新たな受付システム、技術支援サービスなどを導入し、利用者が来所する必要のない支援サービスの充実に取り組む。例えば、試験計測における画像データのインターネットを介した提供や、デジタル技術を活用した問合せ対応など、効率化や利便性の向上	令和6年度中 6,680 件 (1) 技術相談 ・ オンライン技術相談の実施や、複数の技術分野に跨がる課題に対する最適な解決策の提案など、効果的なワンストップ技術相談を推進する。 ・ 複雑化する支援要請へ効率的な対応が可能となるよう、技術相談体制を強化する。 ・ 技術相談から技術支援サービスに至るまでの状況を可視化することで、企業の利用実績を整理し、関連する技術情報を効果的に提供することで、利用企業が抱える潜在的な技術課題の顕在化に貢献する。 ・ (公財) 神奈川産業振興センター等との連携に加え、技術部の関連している研究会など新たな外部連携を模索し、関連技術に関する見学会を実施することで新規利用者の拡大に取り組む。 (2) 試験計測・技術開発 ・ 業務管理システムを導入することで、技術相談、見積書発行、申込手続、料金算定、請求書発行を一元的に行うなど、試験計測と技術開発受託の手続を改善するとともに、利用者ニーズに沿った受付・手続を提供する。	令和6年度中 5,829 件 〔技術支援件数 内訳〕 【試験計測実施件数】 5,677 件 【技術開発受託件数】 152 件 (1) 技術相談 ・ 技術支援Webサイトの公開とともに、URMの技術相談への利用を先行導入し、技術相談フォームからデータを直接取り込むことで業務効率化が図られ、デジタル化や効果的な技術相談体制の運用が進んだ。 ・ 複雑化する支援要請に対して、Web会議システム等を活用して迅速に所内展開し、ワンストップ技術相談体制を実施した。 ・ 利用企業が抱える潜在的な技術課題の顕在化を図るため、URMで収集した技術相談、及び従来の技術支援サービス等の利用実績を分析することで関連する技術情報を収集し、技術フォーラム等で提供した。 ・ 公益財団法人神奈川産業振興センター（以下、「KIP」）の「神奈川県自動車部品サプライヤー連絡協議会」に参画し技術動向等を把握するとともに、技術フォーラムを共催で実施した。 ・ 技術部と関連した研究会、近隣公設試験研究機関（以下、「公設試」）、県内の商工会・商工会議所など外部機関と見学会等を実施することで連携を深め、新規利用者の拡大に取り組んだ。 ・ 神奈川R&D推進協議会に参画する企業向けに技術者・研究者同士の意見交流を推進する「公設試活用に向けた見学相談会（カスタマイズ見学会）」を実施した。 (2) 試験計測・技術開発 ・ URMの技術相談への利用を先行導入（再掲）するとともに、令和7年4月の技術相談等手続き一元管理体制の本格導入に先駆けて、令和7年度に向けた試験計測等見積書を電子発行するなど、利用者ニーズに沿った受付・手続体制の構築を進めた。			
--	--	---	--	--	--

につながる技術支援サービスの検証を進め、遠隔支援サービスを構築する。 また、試験計測・技術開発の利用者を拡大するため、利用者の課題に対し、ワンストップで最適な試験・分析法を提案・提供する能動的な解決策提案型の技術支援を進める。この取組では、技術的な課題と試験計測・技術開発による解決策をデータベースとして管理、活用することにより、新たなサービスの提供や利用者の満足度向上につなげていく。 加えて、試験・分析データの信頼性などの品質システムの充実を図るとともに支援メニューの定期的なスクラップ・アンド・ビルドを行い、計画的に利用者のニーズを踏まえた設備機器を整備する。	・ インターネットを介した試験計測や技術開発受託におけるデジタル顕微鏡等の画像データ等を提供するなど、利用者の利便性を向上させるためのデジタル技術の活用拡大を図る。 ・ 支援事例を個別企業の課題解決に留めることなく、技術課題と解決策を支援分野毎にデータベースとして蓄積・整理し、効率的かつ効果的な課題解決提案を進めることで、顧客満足度の持続的な向上を図る。 ・ 試験計測機器の保守・更新、校正管理を適切に実施し、試験結果の信頼性の向上、維持に努める。 ・ 試験計測メニューのスクラップ・アンド・ビルドを推進し、産業界のニーズに適合するよう努める。 ・ 顧客視点により技術支援Webサイトのユーザビリティ・アクセシビリティを向上させることで、ホームページからの問合せ件数増加を図り、技術支援件数増加につなげる。	・ Web会議システムの活用を推進するとともに、インターネットを介した画像データ等の提供など、ネットワーク環境が許す範囲で利便性向上に繋がるサービス提供方法の一部を実施した。 ・ 蓄積した支援事例等を活用し、利用企業、試験項目等の利用状況を可視化して、技術支援会議メンバーで情報共有を図り、利用者が抱える課題解決に向けた提案を行った。 ・ 機器整備計画に基づき、公益財団法人JKA（以下、「JKA」）「公設工業試験研究所等における機械設備拡充補助事業」を活用して、3Dデジタイザ及び熱伝導率測定装置を導入したほか、事業収入によりフーリエ変換赤外分光分析システム、超音波探傷システム、制振性能測定装置用制御システム等を導入した。また、事業収入の状況や企業ニーズにより、機器整備計画を継続的に修正した。 ・ 試験計測メニューの見直しについては、技術支援Webサイトのリニューアルに合わせて、利便性向上を図るために試験項目名の分類を利用者目線で刷新し、本部・支所間で試験項目名を統一した。また、料金や使用する試験計測機器、支援事例など各ページでデータ共有する多数のコンテンツ更新作業の効率化を実現した。 ・ 新規機器や分析事例（18件）を技術支援Webサイトに掲載して広く情報提供し、利用を促進した。 ・ 技術支援Webサイトのアクセス状況を解析し、ユーザビリティの向上を目的に、一般的に分かり易く検索しやすい支援内容の分類やコンテンツの見直しを実施した。技術支援Webサイトからの問い合わせ件数は、1月から3月の前年同期間比で約35%増加した。 ・ 新規利用者件数は1,589件（令和5年度比113.5%）であった。 ・ 技術支援件数は5,829件（令和5年度比106.5%）であり、試験計測件数が356件増となった。			
--	--	--	--	--	--

		・試験計測利用者 1,474 人に行ったアンケート（回答数 314 件：回答率 21.3%）では、事務手続きや試験内容等の全 6 項目で 96%以上が満足・どちらかと言えば満足であるとの回答であった。				
--	--	---	--	--	--	--

小項目 3

中期目標	第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 (略)
	3 県内企業等の製品及びサービスの開発並びにその事業化に係る支援 県内企業等の新たな製品やサービスの開発において、企画開発から技術・デザイン・販路開拓、知的財産権の活用まで、一貫した支援を総合的に行うことにより、その事業化を促進する。また、県内企業等が急速な産業構造の変化に適応できるように、成長分野への事業転換を支援する。特に、データ・デジタル技術・ICTを活用した支援体制を構築することにより、県内企業等のDXへの適応を推進し、新たな価値を生み出す事業の創出を促進する。 一方、研究開発分野における評価法の開発については、事業化できる新たなサービスを生み出していくとともに、既に事業化している抗菌・抗ウイルス評価は、社会的な要請に応えられるよう、評価体制のさらなる強化を図る。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	神奈川県評価		
				評価区分	評価区分	コメント
第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 (略) 3 県内企業等の製品及びサービスの開発並びにそれらの事業化に係る支援 県内企業等による新製品開発等の事業化を支援するため、初期の企画段階からデザイナー等の外部専門家と連携し、開発の各段階に応じた総合的な一貫支援を実施して、競争力の高い製品・サービスの創出に貢献する。 特に、デジタル技術や無線通信技術、高度先端設備等を活用した製品開発支援や、独自技術やノウハウを活用した評価法による課題解決などに重点的に取り組み、企業の事業化を促進する。 【製品化事業化支援実績件数】 中期計画期間中 165 件 【デジタル技術支援件数】 中期計画期間中 40 件 (1) 開発の各段階に応じた総合的な一貫支援 県内企業等における新たな製品の開発において、アイデア、概念などの初期段階からデザイナーや弁理士等を含めた外部専門家の活	第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 (略) 3 県内企業等の製品及びサービスの開発並びにそれらの事業化に係る支援 県内企業等による新製品開発等の事業化を支援するため、初期の企画段階からデザイナー等の外部専門家と連携し、開発の各段階に応じた総合的な一貫支援を実施して、競争力の高い製品・サービスの創出を支援する。特に、生成AI等の新技術の活用を検討している企業の課題を明確化し、専門家派遣による導入提案や、生成AI等の新技術を活用した製品・サービスの創出支援を実施することで、企業の事業化を促進する。 【製品化事業化支援実績件数】 令和6年度中 33 件 (1) 開発の各段階に応じた総合的な一貫支援 ・ 中小企業等の新たな製品開発における、アイデア・概念などの初期段階から、事業計画の立案及び実施について、新たなイ	第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 (略) 3 県内企業等の製品及びサービスの開発並びにそれらの事業化に係る支援 県内企業等による新製品開発等の事業化の支援をさらに推進した。次世代事業創出デザイン支援事業にて3件の製品化を支援したほか、製品化・事業化支援事業等により、企業の開発段階に応じて、技術支援や知財支援を含めた幅広い支援メニューを用いて、総合的な一貫支援を実施した。 特に生成AI活用事業では、産業構造の転換やAIなどデジタル技術の急速な変化に直面する県内中小企業等の支援をするため、生成AI等に関わる製品開発等の支援体制を構築するとともに、専門家派遣を14件実施し、中小企業の課題を整理しながら生成AI等の導入提案を行った。 【製品化事業化支援実績件数】 令和6年度中 54 件 (1) 開発の各段階に応じた総合的な一貫支援 ・ 次世代事業創出デザイン支援事業により開発企業とデザイン事業者をマッチングし、一連の開発活動を総合的に支援した。4件の過年度成果をフォロー	【実績に対する評価】 次世代事業創出デザイン支援事業や生成AI活用促進事業等を通じて、新たなビジネスモデル、サービス等の付加価値創出を支援した。特に生成AIの活用については、企業が有する秘匿データの扱いなど活用上の課題を明らかにするとともに、人手に代わる作業についての検証を支援し、これまでできなかった定量化を実現して生産性向上に寄与するなど、将来が期待される支援成果が得られた。個人レベルでの生成AI活用が進み、生成AIに対する過度な期待が寄せられるものの、現状では、業務に活用出来ているところは想定以上に少ない。そんな中、生成AI等に関わる製品開発等の支援体制を構築するとともに、専門家と連携を取り、中小企業の課題を整理しながら生成AI等の導入提案を行えたことを評価する。 【課題】 開発速度や生産性向上につながるデジタル化、DXなど、支援対象ごとに異なる、多岐にわたる支援ニーズに対応していくため、他の支援機関で活動する専門家等との交流機会を増やし、連携を強化していけるよう、相互の情報共有を深めていく必要がある。	A	A	企業の開発段階に応じて、技術支援や知財支援を含めた幅広い支援メニューを用いて、総合的な一貫支援を実施し、数値目標の水準を大幅に上回って達成した。 特に、生成AIの活用については、急速なデジタル技術の変化に対応する支援を実施しており、将来が期待される支援成果が得られたものの、中小企業における生成AIの業務への活用は、まだ十分に浸透しているとは言えないため、コンサルティング面をより強化するなど、今後もこれまで以上に推進する必要がある。 以上のことから、法人の評価は妥当であり、A評価（年度計画をほぼ100%達成している）とする。

用を促す。 また、試作段階では、試作加工支援、性能評価支援といった技術支援を実施する。 加えて、製品化・事業化の段階では、デザインに関わる商品企画支援や、展示会等を活用した市場調査など販路開拓支援、開発企業の利益や商品価値を守る知財戦略等のコーディネート、コンサルティングなどを実施し、開発の各段階に応じた総合的な一貫支援を行う。 特に、さがみロボット産業特区の取組である生活支援ロボット等の商品化に向け、開発初期段階から専門家のコーディネートにより共同研究開発等を促進するとともに、デザイン面から総合的に支援する。	ノベーション創出に資する伴走支援を実施する。 ・製品化開発の初期段階で、試作加工支援、性能評価支援を行い、早期に事業性を見極め、製品化のスピードアップや、成功率の向上に貢献する支援を行う。 ・確かな基礎研究を踏まえた製品開発を行うための技術支援とともに、販路を見据えた商品企画、ブランディング等に関する支援や早期商品化に必要な経営支援等、付加価値の高い売れる商品を目指した。総合支援を行う。 ・次世代を担うロボット等の開発や生成AI等を活用した製品開発について、顧客視点でデザインを活用し、新製品、新サービスの新たなビジネスモデルを、デザイナーや弁理士等外部の専門家を活用して、次世代事業の創出を目指す総合支援を行う。 ・開発製品の市場性を確認するため、市場調査やテストマーケティングに関する支援を行うことで、ユーザーニーズの把握や課題抽出につなげて事業性を高める開発を促進する。 ・商品企画、開発に関わるデザイン課題に対し、複数のデザインの専門領域の視点から助言・提案等の支援を行う。 ・関係機関や自治体と連携して、中小企業等に対する知財相談を実施する。 ・セミナー等を通じた知的財産権に関する情報提供、特許・技術文献等の調査・活用支援を行う。 ・KISTECの研究成果の社会実装を促進するため、KISTEC発ベンチャー企業に対する知財支援を実施する。	ーアップするとともに、新たに2件の支援を開始した。 ・製品化支援8件（製品開発室利用課題4件・通所課題4件）と、新商品等の開発を目指す開発段階に応じた事業化支援8件を実施した。 ・上記の他、過年度事業のフォローアップや試験計測・技術開発受託等を通じて、38件の製品化支援を実施した。 ・計2回の出展支援を実施し、11社（延べ15社）の販路開拓を支援するなど、付加価値が高く、売れる商品・サービスを目指した総合支援を行った。 ・新たなアイデアや概念の実現可能性を評価、検証する概念実証支援を2件採択し、技術部と連携し、KISTECのものづくり機能等を活かした支援を行った。 ・生成AI等に関わる製品開発等の支援体制を構築するとともに、専門家派遣（14社、延べ109回）、コンサルティング支援（3社、生成AI活用による自動化プログラムの開発による特許情報調査の効率化など）、開発支援（1件、模倣学習によるロボットの開発プロジェクト）を実施し、総合的な課題解決支援を行った。 ・次世代事業創出デザイン支援事業により、開発企業とデザイン業者等を2件マッチングするとともに、ロボット等の開発等を活用した製品開発について、市場調査等の経営面を含めた総合的な支援を実施した。 ・よこはまランチで185件のデザイン相談に対応するとともに、デザインモデル試作（3Dプリンタによる造形・試作開発）を8件行い、デザイン相談やデザイン開発等を実施した。 ・INPIT神奈川県知財総合支援窓口等と連携し、知財相談30件を実施した。 ・知的財産権に関する情報提供等を目的として、関係機関と連携して知財セミナーを8回開催した。 ・KISTEC発ベンチャー企業等に対して、17件（令和5年度比15件増）のライセンス等契約を実施し、知財支援を行った。特に、光スイッチ医療創出プロジェクトに関連するベンチャー企業と5件のライセンス契約を締結し			
--	---	---	--	--	--

	・ 経営・技術・金融の連携を効果的に活用し、総合的な中小企業等の支援並びに製品化・事業化の支援に取り組む。	た。(再掲) ・ 知財研究成果（特許）の実用化を目的として、J S T新技術説明会を開催し、技術部職員4名の発表を行った。 ・ K I Pや金融機関等との連携により、県内各地域の中小企業からの相談に応じるハンズオン支援（週1回程度）を実施した。				
--	---	--	--	--	--	--

小項目 4

中期目標	第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 (略)
	3 県内企業等の製品及びサービスの開発並びにその事業化に係る支援 (略)

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	神奈川県評価		
				評価区分	評価区分	コメント
第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 (略) (2) 成長分野への参入支援 ア デジタル技術支援 デジタル設計・解析技術、機械学習技術等を活用したシミュレーション等による支援体制を新たに構築し、企業におけるDX、製品開発の効率化や新機能を搭載した製品の開発を支援する。	第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 (2) 成長分野への参入支援 ア デジタル技術支援 ・IoTや3D試作・加工技術等を活用した試作開発の期間短縮支援、3次元CAD/CAEによる機械部品の設計・応力解析の活用等による支援、及び工場の自動化や効率化へのデジタル技術支援等を活用した効果的なデジタルものづくりの支援を行う。 ・中小企業等に適した無線通信技術を実証できる環境を活用し、無線技術の活用が期待される工作機械・ロボット等の支援モデルを活用したサービスを提供する。 ・製品開発の企画段階におけるデジタルデータを用いた試作や生成AI等新技術の活用、シミュレーション等を行える環境を活用し、事業化支援を実施する。 ・中小企業等が新たな事業に進出する上で、早期に実現性や効果を検証できる概念実証(POC)について、KISTECのものづくり機能や評価機能を活用した支援を実施する。 ・神奈川県IoT推進ラボの参画機関の一つであるIoT研究	第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 (略) (2) 成長分野への参入支援 ア デジタル技術支援 ・KISTECの技術力を活かし、CAE(構造解析、強度解析、応力解析等)によるシミュレーション等を活用した技術開発受託等に取り組み、デジタルものづくりの支援25件を実施した。 ・Wi-Fi7やWi-Fi HaLowを利用可能とするなど無線通信実証環境を拡充し、屋外監視・点検ロボットの信頼性向上や低コスト化を図ったほか、さがみロボット産業特区での重点プロジェクトとして位置付けられているメンテナンスロボットの実証試験を実施するなど、企業における新事業の展開を支援した。(再掲) ・製品開発の企画段階から、3D造形による試作やシミュレーション等を支援し、デジタルものづくり技術により事業化を支援した。 ・概念実証(POC)事業として、フレキシブルプリント基板(FPC)の高密度化及び多層化実現のための配線構造を検討することで、早期の事業化を支援した。 ・神奈川県IoT推進ラボとして展示会「CEATEC 2024」への参加、技	【実績に対する評価】 デジタル技術分野については、CAE(構造解析、強度解析、応力解析等)によるシミュレーションなど、KISTECの技術支援の特徴を活かした支援を効果的に行うとともに、電動化とともに高密度化が求められる伝送技術に係る概念実証を支援し、EV分野等の新分野への参入を支える基盤的製品の事業化を促すことができた。 【課題】 デジタル人材の不足が今後も続くことが懸念されることから、生成AI活用促進事業等を通じて、デジタル人材の育成などを継続して実施していく。 事業化支援研究については、開発ニーズに基づく課題コーディネート機能のさらなる強化が必要である。 新たな社会ニーズに対応した新製品・新サービスに繋がる事業化支援の一環として、開発初期に必要な、アイデア等の実現可能性を検証する概念実証支援を推進していく必要がある。	A	A	CAEによるシミュレーションなど、KISTECの技術支援の特徴を活かした支援を効果的に行い、数値目標の水準を大幅に上回って達成した。 また、電動化とともに高密度化が求められる伝送技術に係る概念実証を支援し、EV分野等の新分野への参入を支える基盤的製品の事業化に貢献するなどの、高い実績を実現しているものの、中小企業におけるデジタル人材の育成やDXの推進など、時代の変化に適応するために、さらなる支援が必要である。 以上のことから、法人の評価は妥当であり、A評価(年度計画をほぼ100%達成している)とする。

	会を引き続き運営し、I o T 関連技術の普及・交流を促進する機会を提供することでI o T ・A I 等の Society 5.0 やデジタル化への展開を見据えた技術開発活動の活発化を図る。 ・生成A I 等新たなデジタルツールの開発や導入を促すセミナーや講習講座を実施し、ものづくりプロセスの変革に積極的に取り組むデジタル人材の育成を推進する。 ・最新無線通信技術の実証環境を活用して得られた技術・ノウハウにより、無線通信やデジタル化に関する技術支援、共同研究開発を行うとともに、事例や知見を広く発信していくことで、中小企業等における効果的なデジタル技術導入を促進する。	術フォーラム開催などにより、デジタル技術を活用したものづくり技術開発の機運醸成を図った。 ・生成A I 活用促進事業として、当該分野の開発動向に関する講演会1件（受講者111名）、生成A I のオープンソースを活用した演習講座等4件（有料対面開催4件、無料オンライン開催1件）を実施（受講者計157名）し、活用事例の紹介、課題解決方法の提示を行い、デジタル人材の育成を支援した。 ・Wi-Fi 7やWi-Fi HaLowを利用可能とするなど無線通信実証環境を拡充（再掲）し、CAE（構造解析、電磁界解析、熱解析等）でのシミュレーション活用など、共同研究1件、技術開発受託1件及びGo-Tech事業に取り組むとともに、技術支援Webサイトのリニューアル時にカテゴリー分類を再構築し、シミュレーション等の情報発信を行い、中小企業等における効果的なデジタル技術導入を促進した。				
イ 事業化促進研究 新たな成長産業への参入を目指す中小企業等の開発ニーズに基づく技術分野として、ロボット、I o T、エネルギー、ライフサイエンスなどを設定する。 これらの分野における中小企業等の事業化を加速するため、研究課題を公募し、採択した研究について、開発ニーズを持つ中小企業等及び研究シーズを有する大学等と、K I S T E C の3者による共同研究を実施する。 研究課題の採択においては、ベンチャー創出の視点、Society 5.0 やS D G s の実現に向けた方向性を考慮する。 中小企業等との共同研究においては、研究資源を有効に活用し、事業化・製品化を促進する。確実な成果につなげるため、コーディネート機能を活かした提案公募型の競争的研究開発資金の獲得も視野に入れて推進する。	イ 事業化促進研究 ・成長が見込まれる5 G、脱炭素、カーボンニュートラルを新たな対象分野として加え、中小企業等の開発ニーズと大学等の研究シーズを結び付ける「橋渡し研究」を実施し、製品化や競争的研究費の獲得等、事業化への展開を図る。 ・コーディネーター等の配置により、研究機関や大学等とのネットワークを強化して、中小企業等の技術的課題の解決に結び付く研究シーズを広く収集する。 ・競争的研究費の獲得など、事業化まで伴走型の一貫支援を行う。 ウ 新たな社会ニーズに対応した事業化支援	イ 事業化促進研究 ・産学公連携事業化促進事業にて、タンパク質含有率推定システムの開発、切削工具の開発、ひずみMEMSセンサーの開発など、10件の課題について、技術部が有するノウハウ等を活用した研究を実施し、1件（タンパク質含有率推定システムの開発）で試験販売が行われ、他の3件が展示会出展するなど、事業化への展開を図った。 ・ニーズ主導の開発案件のコーディネート活動を推進するため、公募要件を見直し、課題あたりの研究費を増額して、より効果的に事業化を促す共同開発研究事業への展開を図った。 ・共同開発研究を通じて伴走型を含めた事業化までの一貫支援を行い、参画する県内中小企業の技術等の開発を促進し、さらに競争的研究資金獲得を目指して取り組んだ。 ウ 新たな社会ニーズに対応した事業化支援				

ウ 新たな社会ニーズに対応した事業化支援 社会ニーズの変化に即した新製品、新サービスの開発等に取り組む企業について、試作・評価等、技術面を中心に総合的な支援を実施する。 また、研究開発分野で得られる評価法等を活用し、社会の要請に応える新たなサービスを提供していくとともに、既に事業化している抗菌・抗ウイルス評価は、社会的な要請に応えられるよう、評価体制のさらなる強化を図ることで、企業の事業化を支援する。 【デジタル技術支援件数】 中期計画期間中 40 件	・ 中小企業等に対し、K I S T E C のものづくり機能や評価機能を活用した概念実証を支援することで、社会ニーズの変化に即した新製品、新サービスの開発を促進する。 ・ 社会ニーズの変化に即した新製品、新サービスの開発等に取り組む企業に対して、試作・評価等、技術面を中心とした総合的な支援を実施する。 ・ 企業ニーズに応じて研究開発した評価法等を活用し、新技術や新製品の性能評価サービスを提供することで、企業の製品開発を支援する。サービス提供する評価法は、以下の3分野とする。 ① ライフサイエンス系性能評価 ② 太陽電池性能評価 ③ 高信頼性セラミックス評価 ・ ①においては、光触媒加工品をはじめとした抗かび製品の性能評価方法の提供に向けた取組を実施する。 ・ ②においては、新規太陽電池の発電性能推定法等新たな性能評価法の開発に取り組む。 ・ ③においては、製造プロセスの可視化や機械的特性を支配する内部構造を観測する新たな評価方法の標準化に取り組む。 【デジタル技術支援件数】 令和6年度中 8 件	・ 新たなアイデアや概念の実現可能性を評価、検証する概念実証支援事業として、K I S T E C のものづくり機能等を活かした支援2件を実施した。(再掲) ・ 令和5年度に導入した高出力高精細 X 線 C T 装置等を技術部横断的に活用することで、既存機器との相乗効果を生み、造形やシミュレーション等の三次元データに基づく総合的な支援につなげた。 ・ 新たな評価法による性能評価等サービスを提供することで、企業の製品開発を支援した。 ① 光触媒加工品等の製品に対する性能評価法について、抗菌製品技術協議会（S I A A）の防かび及び抗バイオフィルム試験事業者登録を行った。(再掲) ② ペロブスカイト太陽電池の性能評価法の国際標準化へ向けた会議へ参加するとともに、共同研究や技術支援等を実施した。また、太陽電池の屋外暴露試験の提供を開始した。 ③ マイクロカンチレバー試験法の国際標準化へ向けた委員会へ参加するとともに、共同研究や技術支援等を実施した。また、光コヒーレントトモグラフィ（O C T）を用いたセラミックスの内部構造評価の新規提供を開始した。 【デジタル技術支援件数】 令和6年度中 25 件			
--	--	--	--	--	--

小項目 5

中期目標	第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 (略)
	4 イノベーションを推進する人材の育成 産業を取り巻く環境の変化が激しく、社会課題が複雑化しているなか、企業においては、多様な人材を育成し、新たな価値を生み出すことのできる体制を構築することが重要である。 そのため、Society 5.0 やDXの推進における基礎的なリテラシーであるデジタルの知識やそれを活用できる人材はもとより、将来的にもものづくりの中核を担う人材、先端領域の研究開発を担う人材など、イノベーションを推進することのできる人材を育成する。 多様な人材の育成においては、産学が連携したセミナーや研修を組み合わせることにより、様々な組織が協創できる機会を創出し、有機的な連携体制を構築していく。 また、これからのイノベーションを担う創造的な人材を育むために、小中学生等を対象に、科学技術の理解増進に向けた活動に取り組む。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	神奈川県評価		
				評価区分	評価区分	コメント
第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 (略) 4 イノベーションを推進する人材の育成 SDGsの実現に向け、新たな社会システムの構築や循環経済（サーキュラーエコノミー）への転換が求められている中、エネルギー消費を抑制し、持続性・再生産性の高い製品製造へと開発姿勢が変化している。このような社会的要請を踏まえ、次の3つの層の人材育成を支援する。 ①デジタル化等の革新的技術を取り入れ、新しい価値観に即した高品質のものづくりを先導する人材 ②循環型社会の課題解決に向けた先端領域の研究・開発を担う人材 ③今後のイノベーションを担う次世代の創造的な人材 実施にあたっては、オンラインと対面、実習等を組み合わせ、受講生の利便性にも配慮するとともに、DXやヘルスケア等、社会変革に即したテーマの研修、講座やセミナー等を新たに実施する。 また、産学公の連携人材育成体制を構築し、大学等と連携したセミナーや研修を実施することで、カリキュラムの充実を図る。	第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 (略) 4 イノベーションを推進する人材の育成 SDGsの実現に向け、新たな社会システムの構築や循環経済（サーキュラーエコノミー）への転換など、社会ニーズに適合した企業人材の育成を支援する。 令和6年度は、生成AI等、新たなデジタルテクノロジーの開発動向や、ものづくりプロセスへの導入における課題なども積極的に取り上げ、企業人材育成のためのカリキュラムをさらに充実させる。	第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 (略) 4 イノベーションを推進する人材の育成 生成AI等の新たなデジタルテクノロジーの開発動向や、ものづくりプロセスへの導入における課題などを調査しながら、企業人材育成のためのカリキュラムの充実に重点的に取組み、今年度新たに企画した24件を含む69件の研修・講座を実施した。 DXを加速する通信基盤技術や、人工知能の基礎、データ科学に基づくヘルスケアなど、社会や時代の変化に即したテーマの研修、講座を新たに企画した。 また、KISTECの分析・評価技術を活かした実習講座「はじめての応力ひずみ測定」「形状測定研修」、「ナノインプリント体験セミナー」、などを新たに開設した。 受講者の研修目的や企業の状況を考慮した上で、対面とオンライン、また座学と実習・演習を組み合わせながら、運営面でも学習効果を高める工夫を施し、研修、講座を実施した。アンケートやヒアリングによって把握した利用者の要望に応えながら、顧客満足度の高い研修・講座の実施に努めた。	【実績に対する評価】 急速に普及するデジタルテクノロジーがさまざまな産業分野に跨るように急速に普及する中、新技術の開発動向を調査しつつ、その導入に伴う企業側の課題も捉えながら、人材育成カリキュラムの充実に注力し、新たに24件の研修・講座を企画、実施したことを高く評価する。 また特に、コロナ禍後、企業活動が本格的に再開した状況を踏まえ、従前より要望の多かった対面による少人数制の実習講座を増設し、回数を増やして実施するなど、KISTECの分析・評価技術の特徴を活かした、高品質のものづくりを担う人材の育成に精力的に取り組んだことを高く評価する。 受講者へのヒアリングやインタビュー等を通じ、新技術の開発と人材の育成に関する課題を丁寧に把握しながら、満足度の高い研修・講座の実施を実施したことを評価する。 環境、食糧自給、医療、ヘルスケア等、新たな社会課題の解決を担う技術の開発動向と社会実装上の課題を調査し、大学や関連団体等と連携しながら新規講座を企画、実施したことを評価する。 【課題】 ものづくり中核人材育成においては、新たに企画した実習講座を次年度以降も改善を加えながら継続実施し、KIST	S	S	DXを加速する通信基盤技術や、人工知能の基礎、データ科学に基づくヘルスケアなど、社会や時代の変化に即したテーマの研修や、KISTECの分析・評価技術の特徴を活かした実習講座を新たに開設するなど、数値目標の水準を大幅に上回って達成した。 以上のことから、法人の評価は妥当であり、S評価（年度計画を大幅に上回って達成している）とする。

(1) 企業人材育成 ア ものづくり中核人材育成 イノベーションを実現し、実装する上で不可欠となる開発、製造・加工、生産管理などに携わる先導的な人材を育成するため、基盤的技術を中心にデジタル解析技術等の手法も含めて、材料技術、設計技術、加工技術、解析・評価技術、製造管理技術等の研修を実施する。 イ 研究開発人材育成 社会課題の解決に向けて研究開発に取り組む人材を強化するために、ヘルスケアとAIの融合など大学等が推進する先端分野の研究や、産業界の有望技術等にフォーカスした講座を実施する。また、カーボンニュートラルなど新たな社会課題の解決に必要な研究開発マネジメント分野等、様々な形式を取り入れた講座を検討、実施する。	(1) 企業人材育成 ア ものづくり中核人材育成 ・「機械・材料」、「電子」、「化学」、「情報・生産」等の分野における材料技術、設計技術、加工技術、解析・評価技術に関する研修を行い、企業の開発、製造・加工に携わる人材の育成を図る。 ・ものづくりのDXや製造工程へのIoT技術導入、AI技術等の活用に関連したセミナーなど、ニーズに即した研修を実施する。 ・企業から要望の多かった対面の実習型研修を実施する。KISTECの技術的蓄積を活かし、実習型研修のカリキュラム拡充を逐次進めていく。 ・品質管理やISO規格等の製造管理技術に関する研修を行い、企業の生産管理に携わる人材の育成を図る。 イ 研究開発人材育成 ・重点分野として設定した「Society 5.0」、「先進医療とウェルネス」、「環境・エネルギー」、「新しいものづくり」の4分野についての最新動向を学べる少人数・短期間の質の高い講座を実施する。 ・研究プロジェクト（終了プロジェクトも含む）の成果展開の一環として、先端研究の成果を紹介する講座を企画・実施する。 ・県の委託事業等によるテーマ調査活動の結果を踏まえて実施した次世代医療分野等の講座を継続し、定着を図る。	(1) 企業人材育成 ア ものづくり中核人材育成 ・「高品質のものづくりを先導する人材」の育成に向けて、企業の開発、製造・加工に携わる人材を対象に、製造開発人材育成研修として新規12件を含め、計28件（実施回数39回、受講者175名）を実施した。 ・ものづくりのDXや製造工程へのIoT技術導入の関連では、大容量データ通信の安定化に向けた課題を学ぶ「高周波関連技術入門セミナー」や「EMC電波吸収体・シールド技術」等の研修を実施した。 ・コロナ禍以降、企業からの要望が多かった対面による少人数制の実習型研修を、企業活動再開状況を見据えた上で増設し、KISTECの分析・評価技術を活かした実習講座「形状測定研修」、「はじめての応力ひずみ測定」や、マイクロ流体デバイス作製の基礎技術習得に適した「ナノインプリント体験セミナー」等を新たに実施（再掲）した。実習講座は、あわせて19件、実施30回（うち新規11件、実施16回）であった。 ・企業の生産管理、品質管理等に携わる人材に向けた産業技術マネジメント研修14件（うち新規2件、実施回数23回、受講者延べ574名）を実施した。 イ 研究開発人材育成 ・「先端領域の研究・開発を担う人材」の育成では、企業において新技術の早期導入を担う人材やスタートアップ企業等を対象に、重点4分野の技術開発動向を学べる講座を、新規10件を含む計27件（受講者891名）実施した。 ・研究プロジェクトの成果展開の一環として、「社会実装を目指すマイクロ流体デバイス～フロー合成と生体・環境計測への応用」を企画し、次年度の開催を確定した。 ・次世代医療分野では、医師の目線で開発する医療技術をテーマに、「使える、医療機器」（受講者81名）を先端科学技術セミナーとして開催した。さらに、再生医療分野等で開発が望まれる安全性の高い新規生体材料について	ECの特徴を活かした研修として定着させることが課題である。 また受講を通じて県内外の企業人材がKISTECの分析技術を知り、評価試験の依頼先としてKISTECを選ぶなど、実習講座が顧客獲得の契機となるような工夫を重ねていくことが今後の課題である。 さらに、実習の内容と座学研修のカリキュラム内容に関連性をもたせ、関連分野の技術についてより実践的に学べるよう体系化の検討も課題である。 生産管理、品質管理等に携わる人材を対象とした産業技術マネジメント研修は、一定の受講者を獲得しているものの、データサイエンス等の学習項目を取り入れるなど、さらに企業のニーズに即した研修を提供することが課題である。 研究課題人材育成においては、重点4分野の技術領域について、研究・開発の動向を常にキャッチアップしながら講座のカリキュラムに反映し、大学や企業、学会等と連携の上、企業人材の育成を継続していくことが課題である。 また今後は、DXやGXをはじめとする異分野融合や、新たな価値設計に基づく製品開発が各分野で期待されることから、先進技術の早期導入に積極的な層を対象に、技術マネジメントの要素も取り入れた講座を提供していくことも課題である。			
--	--	---	--	--	--	--

【新規人材研修講座等実施件数】 中期計画期間中 30 件	・ S D G s に関連する新たなテーマ（脱炭素化対技術関係等）の講座を企画する。 ・ 社会課題の解決に取り組む人材の育成を図るため、先端分野の研究や、産業界の有望技術等にフォーカスした講座を大学や企業との共催等により企画・実施する。 【新規人材研修講座等実施件数】 令和6年度中 6 件	学ぶ「中間水コンセプトによるバイオ・医療材料開発」（受講者 35 名）を新たに企画し、対面で実施した。 ・ S D G s に関連し、世界の環境規制最新動向に対応するマネジメントシステム構築関連の講座を、対面開催を増設し、実施（受講者計 117 名）した。 ・ また、食糧問題の解決策の一つとして注目される陸上養殖をテーマに、「システム構成とコストマネージメントから考える海洋水産資源開発」を玉川大学と連携して新たに企画し、実施した。 ・ 生成 A I 活用促進事業として、当該分野の開発動向に関する講演会 1 件（受講者 111 名）、生成 A I のオープンソースを活用した演習講座等 5 件（有料対面開催 4 件、無料オンライン開催 1 件）を実施（受講者計 157 名）した。 【新規人材研修講座等実施件数】 令和6年度中 24 件			
---	---	--	--	--	--

小項目 6

中期目標	第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 (略)
	4 イノベーションを推進する人材の育成 (略)

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	神奈川県評価	
				評価区分	コメント
第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 (略) (2) 科学技術理解増進 小中学生等に、自然科学や科学技術の発展によって新しい社会がもたらされることへの理解を深めてもらうために、イベントや、学習支援を目的とした理科実験・工作教室等を実施する。また、幅広い年齢層を対象とする科学技術の普及啓発を目指したイベントについても企画・開催する。	第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 (略) (2) 科学技術理解増進 ・ 学校派遣の広報地域の拡大を図るなど、実施件数増加の取組を継続する。 ・ 前年度、学習支援の新たな取組として企画・実施した、教職員を対象とする理科実験・工作教室等を継続実施する。 ・ K I S T E C の分析技術のエッセンスや疑似業務体験を取り入れたオリジナル企画の理科実験教室を実施する。	第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 (略) (2) 科学技術理解増進 ・ 「次世代の創造的な人材」を育むため、県内全域の小・中学校等の児童・生徒を対象とした理科実験教室やK I S T E C の分析技術のエッセンスを取り入れたイベント、教職員の指導力向上のための研修など、173件を実施（参加者計 8,173 名）した。 ・ 神奈川県研究者・技術者等派遣事業「なるほど！体験出前教室」について、県央地域の教育委員会等への周知等、広報活動に注力したことにより派遣数を拡大し、小・中学校 164校（令和5年度比 44 校増）、計 6,815名の児童・生徒を対象に実施した。 ・ 県内小中学校等教職員を対象に、学習支援の一環として理科の実験に関する指導力の向上のための研修を2件実施した。また、県教育委員会から派遣体験研修者（教職員）を受け入れ、専門性の高いK I S T E C の業務について理解を促しながら事業推進に参画させることにより、社会体験を通じた指導力の向上を支援した。 ・ K I S T E C の分析技術のエッセンスや疑似業務体験を取り入れたオリジナル企画の理科実験教室を実施した。また、近隣地域の中学校から職場体験見学の要望を受け、K I S T E C 業務紹介と装置見学ツアーを行った。	【実績に対する評価】 「なるほど！体験出前教室」では、事業の周知、広報に注力したことで、昨年度から大幅に実施件数を伸ばし、より多くの児童・生徒ならびに学校関係者への学習支援を行ったことを高く評価する。 また、学齢層から保護者、教職員まで広範な層を対象に、K I S T E C の特徴を活かした独創的な理科実験室やイベントを実施したことにより、科学技術の振興とK I S T E C の業務のアウトリーチ活動に大きく貢献したことを評価する。 【課題】 イベント等の実施件数は維持しつつ、今後は大学等とも連携の上、事業の内容や運営の仕方に工夫を凝らし、学習効果を高めていくことが課題である。また教職課程の大学生等の協力を得ることで、将来の教職員人材の育成を支援することも、次世代の創造的な人材の育成のための課題である。	S	S 神奈川県研究者・技術者等派遣事業「なるほど！体験出前教室」について、新たに県央地域の教育委員会等への周知をするなど、広報活動を積極的に行った結果、大きく実施件数を伸ばしており、数値目標の水準を大幅に上回って達成した。 以上のことから、法人の評価は妥当であり、S 評価（年度計画を大幅に上回って達成している）とする。

【理科実験室・イベント等実施件数】 中期計画期間中 545 件	・ 昨年度完全予約制で実施した「おもしろ科学体験」（サイエンスサマー期間開催）に、当日参加可能なイベントを新たに加えるなどコンテンツを拡大し、様々な学齢層が参加可能な形態で開催する。 【理科実験室・イベント等実施件数】 令和6年度中 109 件	・ 海老名本部で実施した「2024 年度かながわサイエンスサマー 夏休みおもしろ科学体験」（対面参加 732 名、オンライン 34 名）では、5 年ぶりに当日参加を可能とすることで、参加者の大幅増加（令和5年度比 458 名増）につながった。また溝の口支所では「青少年科学技術フェスティバル」（参加者 358 名）を実施し、殿町支所では「キングスカイフロント夏の科学イベント」（同 44 名）に参画し、低学年から中学生まで幅広い学齢層から参加を得た。 【理科実験室・イベント等実施件数】 令和6年度中 173 件				
--	--	--	--	--	--	--

小項目 7

中期目標	第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 (略)
	5 オープンイノベーション等を推進する連携交流 経営支援機関及び他の技術支援機関等と連携し、企業に対する総合的な相談対応機能の強化を図る。また、産学公連携や広域連携など他機関とのネットワークを活用し、オープンイノベーション等を推進することにより、企業・大学・他機関等が協創するプラットフォームとしての機能を強化する。併せて、金融機関との連携強化や様々な共同体による活動への参画などにより、企業等による共創の取組を創出し、その活動を支援する。 さらに、国の研究機関や近隣都県の試験研究機関等と連携し、情報や保有するデータ等の共有、人材の相互支援や交流を推進する。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	神奈川県評価		
				評価区分	評価区分	コメント
第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 (略) 5 オープンイノベーション等を推進する連携交流 神奈川R&Dネットワーク構想に参画する企業との連携や、かながわ産学公連携推進協議会など大学との連携を活用し、中小企業等の様々なニーズを発信することにより、共創によるイノベーション創出の機会を企業や大学等に提供する。 さらに、競争力の高い製品や、サービスの開発に寄与する総合的な支援を実施する。また、経営支援機関との連携や、産学公連携、首都圏テクノナレッジ・フリーウェイ（TKF）等の広域連携等、その他機関との情報や保存するデータ等の共有、人的ネットワーク等の強化を図り、中小企業等に対して、その他の機関や大学等との橋渡しを推進する。特に、さがみロボット産業特区の取組を促進する神奈川版オープンイノベーションを推進する。	第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 (略) 5 オープンイノベーション等を推進する連携交流 ・神奈川R&D推進協議会やかながわ産学公連携推進協議会をはじめ、包括連携協定機関やその他連携機関等とも交流・協力し、大学や中小企業等の技術シーズ・ニーズのマッチング活動を活性化し、イノベーション創出の機会を企業や大学等に提供する。 ・かながわ自動車部品サプライヤー支援センター等との連携を活用した情報提供を推進する。 ・事業化を目指す中小企業等の技術シーズ・ニーズを拾い上げるため、連携機関である神奈川R&D推進協議会と令和5年度から新たな取組として開始したカスタマイズ見学会を継続して企画・実施する。また、事業化促進研究事業におけるコーディネート活動等の既存事業を活用する。 ・KISTEC単独での対応が難しい試験分野や、輸出に係る支援等について、首都圏テクノナレッジ・フリーウェイ（TKF）や広域首都圏輸出製品技術支援センター（MTEP）と連携して対応する。	第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 (略) 5 オープンイノベーション等を推進する連携交流 ・外部の関係機関等と必要に応じて連携を行い、技術交流フォーラム32件を実施するなど、イノベーション創出の機会を企業等に提供した。 ・KIPの「神奈川県自動車部品サプライヤー連絡協議会」に参画し技術動向等を把握するとともに、技術フォーラムを共催で実施した。（再掲） ・神奈川R&D推進協議会に参画する企業向けに技術者・研究者同士の意見交流を推進する「公設試活用に向けた見学相談会（カスタマイズ見学会）」を実施した。（再掲） ・TKFを通じたミニインターンシップにより、技術職員の派遣を相互に行って技術力の向上等を図り、近隣公設試と連携を行った。	【実績に対する評価】 多岐にわたる開催形式による技術交流フォーラムを通じて、中小企業等に対して、社会ニーズに対応した脱炭素技術、自動運転、情報技術等の成長分野の技術テーマに関して、イノベーション創出に繋げるべく最新の技術情報提供を行うことができた。 Innovation Hub において、複数の連携機関と共催して技術交流フォーラムを開催したほか、新たに産技連との共催による第6回関東技術交流分科会の開催を通じて、研究者・技術者等の技術連携・交流を促す場を提供するとともに、関係機関との連携強化を図ることができた。また、KIPの「神奈川県自動車部品サプライヤー連絡協議会」と共催した技術交流フォーラムを通じて、同機関と連携を活用した社会ニーズに対応した情報提供を行うことができた。 神奈川R&D推進協議会に参画する企業向けに、技術課題の解決や技術開発の支援等を目的とし、中小企業との技術マッチングも視野に入れた「公設試活用に向けた見学相談会（カスタマイズ見学会）」を実施し、同企業と職員間における技術者・研究者同士の意見交流を通じて接点を持つ機会を増やし、技術支援件数等の数値目標値達成に向けた中長期的な施策の礎を築くことができた。 一般財団法人機械振興協会技術研究所と包括的な連携協定を締結し、既に連携実態のあった県内における中小食品工業	A	A	KIPや神奈川R&D推進協議会などと連携し、技術交流フォーラムや見学相談会等を実施したことで、社会ニーズに対応した脱炭素技術や自動運転などの成長分野の技術テーマに関して最新の技術情報の提供や連携機会の創出を行うことにより、数値目標の水準を大幅に上回って達成したものの、時代に合った情報発信方法や関係機関との連携には改善の余地がある。 以上のことから、法人の評価は妥当であり、A評価（年度計画をほぼ100%達成している）とする。

【連携機会創出件数】 中期計画期間中 197 件 【技術情報オンライン提供件数】 中期計画期間中 100 件 (1) シーズ育成に向けた研究開発における連携交流 学協会・規格会議等の委員活動や、大学とのクロスアポイントメントなどを通じた他機関の研究者との連携交流を活用して、オープンイノベーション等を推進する。併せて、コーディネート支援やマッチング支援の推進により、新成長分野への参入などを目指して研究開発をする企業や大学等による共創の取組を創出し、その活動を支援する。 (2) 企業のイノベーション創出を	・社会ニーズに対応した技術フォーラムを開催し、必要に応じて開催手法の多角化を検討するとともに、オンラインでの技術情報提供等を推進し、他機関との連携機会を創出するとともに、中小企業等の新規事業や新規分野への参入、技術課題等の解決を後押しする。 ・幅広い分野で活用が期待されているロボット開発促進のため、共同研究開発を促進する「神奈川版オープンイノベーション」に取り組み、開発に参加する企業を支援する。 【連携機会創出件数】 令和6年度中 39 件 【技術情報オンライン提供件数】 令和6年度中 20 件 (1) シーズ育成に向けた研究開発における連携交流 ・事業化促進研究や研究プロジェクト等の技術シーズを育成するため、引き続き、各研究機関・企業等と連携するためのコーディネート機能の充実を図る。 ・様々な研究機関の研究者等との連携交流を推進するため、大学とのクロスアポイントメント等を活用する。 ・大学や中小企業等が有する技術シーズを紹介するためのイベントのあり方や、関連資料の作成等について、連携機関と協議を進め、連携交流機会の創出を検討する。 ・株式会社ケイエスピー等の県内インキュベーション機関との連携を強化し、ベンチャー企業等の創出・育成支援機能の充実を図る。 (2) 企業のイノベーション創出	・技術情報オンライン提供件数については、技術フォーラムのハイブリッド講演に加えて、YouTube 動画配信などを行い、29 件を提供した。 ・「神奈川版オープンイノベーション」の取組を進め、企業や大学等の資源を組み合わせることで研究開発を促進した。 【連携機会創出件数】 令和6年度中 83 件 【技術情報オンライン提供件数】 令和6年度中 29 件 (1) シーズ育成に向けた研究開発における連携交流 ・脱炭素化対策事業の実証試験実施について川崎市等の関連機関と調整を進めるなど、コーディネート機能を活用した。 ・産学公連携事業化促進研究では、コーディネーターを配置し広く研究シーズ等を収集することで、「ロボット、IoT・5G」分野、及びライフサイエンス分野にて、中小企業・大学が参画する課題2件を新たに採択した。(再掲) ・大学と1件のクロスアポイントメントを実施した。 ・大企業等が参画する神奈川R&D推進協議会の事務局として、CUP-K に参画する大学の技術シーズを紹介した。また、CUP-Kを通じて14件の技術コーディネートを実施した。 ・株式会社ケイエスピー等のインキュベーション機関との連携を強化し、新規ベンチャーを創設する目的のJST の大型予算 D-Global に採択された。(再掲) (2) 企業のイノベーション創出を推進	等の課題解決に向けた取り組みに留まらず、将来的に、研究開発、人材交流、人材育成等の多方面において業務連携・協働を図っていくベースを構築できた。 事務局を担っている、大企業等が参画する「神奈川 R&D 推進協議会」と県内理工系大学等で組織する「かながわ産学公推進協議会（CUP-K）」とのコラボ企画として、企業向けの大学等の技術シーズの紹介機会等を通じて、14 件の技術コーディネート実績をあげることができた。 さがみロボット産業特区の取組の一環であるロボット企業交流拠点 FUN+TECH LABO に於いて「神奈川オープンイノベーション交流会」を開催し、企業等が有するロボットでの活用が期待される優れた技術シーズを紹介し、技術マッチングや交流会を通じて参加者同士の交流を図ることを目的とし、神奈川県、神奈川 R&D 推進協議会、TAMA 協会、KIP といった関係機関と一層の連携強化を図ることができた。 【課題】 Innovation Hub について、新型コロナ禍以降において、職員の発表件数やセッション数が減少傾向にあるため、令和7年度にこれらの改善を図るべく開催方法や開催形式の大幅な見直しを検討する。 県内企業が抱える技術課題を迅速かつ的確に把握し、見合った支援を行うため、第2期中に、県内企業と取引関係にあることで有用な企業情報等を保有する金融機関に対して包括連携協定を打診のうえ協議を行う。		
---	--	---	--	--	--

推進する技術支援・事業化支援における連携交流 中小企業等の技術的な課題を解決するため、国の研究機関や近隣都県の試験研究機関、大学等との連携を強化し、そのネットワークを活用したコーディネート支援やマッチング支援を推進する。また、事業化を目指す中小企業等の各ステージのニーズに応じて、経営支援機関、金融機関等と連携して、経営・技術・金融による総合支援を提供する。	を推進する技術支援・事業化支援における連携交流 ・ かながわ産学公連携推進協議会の参加機関等、県内理工系大学、経営支援機関、金融機関等との交流や情報交換を推進し、中小企業等との連携機会の創出や、コーディネート支援を継続する。 ・ 県内関係機関と連携し、K I S T E C 利用実績の無い中小企業等の様々な課題を拾い上げるための仕組みの一つとして、ハンズオン支援を実施する。 ・ 近隣公設試験研究機関と連携した試験実施体制を継続するとともに、その他の連携体による広域連携を通じて試験研究に関わる技術力を高め、県域におけるイノベーション創出につながる最適かつ迅速な技術支援を推進する。	する技術支援・事業化支援における連携交流 ・ 外部の関係機関等と必要に応じて連携を行い、技術交流フォーラム 32 件を実施（再掲）した。脱炭素技術、自動運転、情報技術等の成長分野を中心として、来所型 14 件、ハイブリッド型 17 件、オンデマンド 1 件と多角的な運営方法にて実施することで、中小企業等の連携機会創出やコーディネート支援を行った。 ・ 「Innovation Hub」（技術フォーラム計 13 件、参加者延べ 751 名、見学会 6 回含む）では、研究者・技術者等の技術連携・交流を促す場を提供するとともに、研究成果の報告を行った。 ・ K I P の「神奈川県自動車部品サプライヤー連絡協議会」に参画し技術動向等を把握するとともに、技術フォーラムを共催で実施した。（再掲） ・ 神奈川県、神奈川 R & D 推進協議会、一般社団法人首都圏産業活性化協会（以下、「TAMA 協会」）及び K I P と連携し、さがみロボット産業特区の取組の一環であるロボット企業交流拠点 F U N + T E C H L A B O にて神奈川オープンイノベーション&交流会を実施し、企業等に対して技術マッチング機会を提供した。 ・ 神奈川 R & D 推進協議会に参画する企業向けに技術者・研究者同士の意見交流を推進する「公設試活用に向けた見学相談会（カスタマイズ見学会）」を実施した。（再掲） ・ 生成 A I 活用促進事業において、TAMA 協会と連携した専門家派遣を実施した。 ・ 中小食品工業等の課題解決に向けて一般財団法人機械振興協会技術研究所との包括協定を締結した。 ・ 県内関係機関と連携し、K I S T E C 利用実績の無い中小企業等の様々な課題を拾い上げるための仕組みの一つとして、ハンズオン支援を実施した。 ・ 近隣自治体や商工会議所等への重点的な訪問を行い県内関係機関との連携を強化し、企業等の様々な課題を拾い上げる活動につなげた。 ・ K I S T E C 単独での対応が難しい試験分野や、輸出に係る支援等について、T K F や M T E P と連携して対応			
---	---	---	--	--	--

		した。またTKFを通じて、近隣の公設試とのミニインターシップ6件、研究発表2件、「Innovation Hub」での関東技術交流分科会開催等を実施した。また、産業技術連携推進会議の分科会等に参画して広域連携を深め、技術力向上・技術支援への活用を図った。				
--	--	--	--	--	--	--

小項目 8

中期目標	第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項 C O V I D-19に端を発した「新しい生活様式」への社会変容、また Society 5.0やSDG s等の実現に向けた取組に伴い、組織運営についても大胆な変革が不可欠である。定期的な事業の見直し等、業務のスクラップ・アンド・ビルドを徹底することにより、産業構造の変化に適切に順応できる運営体制を構築する。
	1 効果的・効率的な組織運営 既存事業や業務の見直しを定期的に行い、スクラップ・アンド・ビルドを徹底することにより、取り組むべき事業に財源と人員を集中し、社会変化に適応することができる、しなやかな組織を構築する。 拠点についても、機能の強化・集約化を検討したうえで、効果的・効率的な組織運営を徹底する。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	神奈川県評価		
				評価区分	評価区分	コメント
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 1 効果的・効率的な組織運営 (1) 組織の適応力の向上 社会の変化に即応するため、組織の再編や部横断的な体制の構築などを通じて、組織の機動性と柔軟性を高める。 また、必要に応じてプロジェクトチームを編成するほか、任期付研究員の活用など多様な雇用形態により、しなやかな組織運営に努める。 (2) 経営資源の有効な活用 社会の変化に応じた継続的な業務の見直しを図る。 また、建物施設や研究設備などを効率的・効果的に活用することにより、提供するサービスの改善に取り組み、競争力の強化を図っていく。 さらに、事務手続き等所内業務の効率化により生み出す財源や人材を有効に活用し、対外的なサービスの強化に努め、経営資源の適切な配分に取り組む。	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 1 効果的・効率的な組織運営 (1) 組織の適応力の向上 ・社会ニーズの変化に即応し、課題への柔軟な対応や迅速な意思決定を図るため、適時、組織の再編、組織横断的な体制を構築する等、柔軟で機動力のある運営を行う。 ・必要に応じてプロジェクトチームを編成する等、所内横断的な課題の解決に向けた効率的な組織運営に努める。 (2) 経営資源の有効な活用 ・迅速かつ効果的な経営判断が可能な情報資産の管理を引き続き実施する。 ・情報資産を活用した企画調整機能の強化を継続し、顧客ニーズに即した事業展開を推進する。 ・事業予算の見える化について新たな仕組みを検討するとともに、収支管理の徹底に努め、業務運営の改善及び効率化を推進する。	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 1 効果的・効率的な組織運営 (1) 組織の適応力の向上 ・殿町評価事業課を設置して評価センター機能の強化を図るなど、柔軟で機動力のある運営を行った。 ・社会ニーズに併せた生成A I活用事業の予算配分変更や、J K A補助事業の申請等に対する事業部門間の調整を行うとともに、中小企業等の研究開発センター機能強化に向けて4つの戦略（研究力の向上、分析・計測・標準機能の拡充、ソリューション能力の強化、運営から経営に）で所内改革を進める会議（下町のフラウンホーファー会議）の設置・運営など、効率的な組織運営を行った。 (2) 経営資源の有効な活用 ・迅速かつ効果的な経営判断が可能な情報資産管理の一環として、事業部門別収支状況の整理と共有を行った。 ・社会ニーズに併せた生成A I活用事業の予算配分変更や、J K A補助事業の申請等に対する事業部門間の調整、次期中期計画策定に向けた検討会議設置など、効率的な組織運営を行った。（再掲） ・当初予算編成等における所内調整・査定について、各部の戦略・方向性を踏まえた予算要求の仕組みを運用開始し、業務改善や効率化、組織機能の向上を図り、事業収入の確保に取り組んだ。	【実績に対する評価】 社会ニーズに即応し、柔軟で機動力のある組織とするために、新たな課を設置し殿町地域での組織機能を強化したことを評価する。 定期的な財務情報の報告により、期中でも機動的に経営層からの意見が反映できたことを評価する。 【課題】 社会ニーズや課題に対応し、柔軟で機動力のある組織を維持していくために、随時、組織体制の検証や見直しを図っていく必要がある。	A	A	殿町評価事業課を新設し、評価センター機能の強化を図ったことや、中小企業等の研究開発センター機能強化に向けて所内改革を進める会議を設置・運営するなど、効率的な組織運営を行ったことに加え、定期的な事業部門別収支状況の整理や共有を通じて、期中でも柔軟な経営判断を可能にするなど、年度計画に記載された事項を計画どおり実施している。 以上のことから、法人の評価は妥当であり、A 評価（年度計画をほぼ 100%達成している）とする。

(3) 拠点と機能 海老名本部や溝の口支所をはじめ、殿町支所、よこはまランチの各拠点において、中小企業等のニーズや地域との関係に留意し、機能の充実強化や集約等を検討し、計画的に実施する。 特に、殿町支所においては、未病改善や未知ウイルスへの対応など、社会的要請に応じて企業が開発する関連製品の評価センターとしての機能を強化する。	(3) 拠点と機能 ・ 殿町支所をライフサイエンス系研究の拠点として、殿町地域に位置する他機関との連携強化を継続する。特に、再生細胞医療拠点の強化を図る。	・ 書面による月次報告や9月及び1月開催の理事会において財務状況や予算の進捗状況等を経営層に報告した。 (3) 拠点と機能 ・ 殿町支所をライフサイエンス系研究の拠点として、殿町地域に位置する他機関との連携強化を図った。特に殿町の対岸にある羽田地域とのネットワークに参画し、再生細胞利用拠点の強化を図った。			
---	--	---	--	--	--

小項目 9

中期目標	第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項 (略)
	2 効果的・効率的な人事制度の運用 人事評価制度について、適切な運用を図るとともに、リスクリングを含めた人材の育成・研修を効果的に実施することにより、職員の意欲及び能力の向上を図る。 採用については、方法や時期などを柔軟に運用することにより、優秀かつ多様な人材の確保に努め、併せて適正な人員配置を図る。 また、テレワークや時差出勤などいわゆる「働き方改革」を推進する。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	神奈川県評価		
				評価区分	評価区分	コメント
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 (略) 2 効果的・効率的な人事制度の運用 (1) 職員の能力向上 人事評価制度について継続的に検証を行い、適時、必要な改善を行う。 また、人事ローテーションや、大学等の他機関との人材交流などを行うことで、研究、企業支援、組織運営等、それぞれの業務の特性にあった能力を備え、公正で創造力豊かな人材の育成に取り組む。 (2) 柔軟な職員の採用等 柔軟な採用活動を行い、中小企業等の開発ニーズ等に即した専門知識を有する職員を確保する。 また、適正な人員配置を図ることで、効率的な業務運営体制を確立する。 さらに、職員のワーク・ライフ・バランスを考慮した働き方改革を推進する。特に、所外におけ	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 (略) 2 効果的・効率的な人事制度の運用 (1) 職員の能力向上 ・ 人事評価制度について継続的に検証を行い、適時、必要な改善を行う。 ・ 産業ニーズに対応した人材育成を目指し、他機関との人材交流等、職員の能力向上に適した育成メニューの検討を継続的に実施する。 ・ 職員が、本部・支所、または所属部門にまたがる複数業務を兼務することによる業務対応分野拡大への取組を継続する。 ・ 研修内容をより効果的なものとなるよう随時見直し、積極的な人材育成を行う。 ・ 職員研修等については、外部研修機関や外部講師を活用した研修を実施するなど、効果的な職員の人材育成を心がけた。 (2) 柔軟な職員の採用等 ・ 専門知識を有する職員の確保に向け、法人説明会（民間企業における会社説明会に相当するもの）を開催するとともに、近隣大学等での職場説明会への参加、技術分野別のインターンシップを開催する。	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 (略) 2 効果的・効率的な人事制度の運用 (1) 職員の能力向上 ・ 人事評価制度については、人を育てる管理監督者、中堅職員の業務管理力及び業務の繁忙等に応じて協力し支えた職員を適切に評価するため、「人事評価制度実施要綱」及び「人事評価制度の手引き」を改正した。 ・ 中小企業大学校への派遣研修や、首都圏の他公設試との間でのミニインターンシップ、大学とのクロスアポイントメント等を活用した交流を行った。 ・ 専門研修として新たに若手研究交流会を実施し、研究職員の研究力向上を図るなど、積極的な人材育成を行った。 ・ 職員研修においては、外部研修機関や外部講師を活用した研修を実施するなど、効果的な職員の人材育成を心がけた。 (2) 柔軟な職員の採用等 ・ 専門知識を有する職員の確保に向け、法人説明会（民間企業における会社説明会に相当するもの）を開催するとともに、近隣大学等での職場説明会への参加、技術分野別のインターンシップを開催した。また、新たに理系大学院生向けに特化した就職サイトを通じた採用広報や電車広告などを行ったことにより、令和6年2～3月に行っ	【実績に対する評価】 (1) 職員の能力向上 人事評価制度について、職員をより適切に評価するための必要な改善を行ったことを評価する。 新たに専門研修として若手研究交流会を実施するなど、職員の能力向上に努めたことを評価する。 (2) 柔軟な職員の採用等 新たな採用広報媒体の利用など積極的な採用広報を行うことにより、前年度を大きく上回る採用選考応募者を獲得したことや、採用時期の前倒しなど柔軟な採用を行ったことなどを評価する。 従来のハード面での整備に加え、規程を制定することにより、テレワーク環境を整え、働き方改革をより一層推進したことを評価する。 【課題】 (1) 職員の能力向上 職員の能力や成果に見合った適切な評価を行うことで、職員がそれぞれの担当職務で最大限に能力を発揮できるようにするため、人事評価制度を継続的に検証・改善を行っていく必要がある。 職員全体の能力向上のために引き続き研修内容の見直しなどを進めていく必要がある。	A	A	中小企業大学校への派遣研修や首都圏の公設試との間でのミニインターンシップなどを通して、効果的な職員の人材育成を行っているものの、労働力不足への対応や利用者へのサービス向上等のために、現職員の能力向上などについて、さらに力をいれて取り組む必要がある。 また、社会全体として労働力不足が深刻化している中、新たにターゲットを絞った採用広報を行い、前年度を大きく上回る応募を得るなど、年度計画に記載された事項を計画通り実施している 以上のことから法人の評価は妥当であり、A 評価（年度計画をほぼ 100%達成している）とする。

る業務実施環境を整備し、テレワークの導入を進める。	・ 職員の採用にあたっては、採用形態の柔軟性を確保しつつ、職員全体の年齢構成のバランスを考慮する。また、技術やノウハウの継承が円滑に進められるように計画的に実施する。 ・ 働き方改革を推進するために、引き続きテレワーク環境等の整備を進める。	た研究職採用募集では、前年度の 17 名を大きく上回る 33 名の応募者を得た。 ・ 職員の採用にあたっては、職員全体の年齢構成のバランスを考慮しつつ、技術やノウハウの継承が円滑に進められるように、新規採用及び（任期なし職員への切り替え制度のある）任期付採用を実施し、令和 6 年度は 3 名の新規採用職員（うち研究職 2 名）と 2 名の任期付き職員を採用するとともに、令和 7 年 4 月の採用予定者として 2 名の新規採用職員と 2 名の任期付き研究職員を確保した。このうち任期付き研究職員 2 名については、令和 6 年 9 月に前倒しで採用するなど、柔軟な採用に努めた。 ・ 従来は試験的に実施していたテレワークを本格導入するため、在宅勤務等実施要領を制定し、テレワーク環境を整備した。	(2) 柔軟な職員の採用等 職員の職種や年齢構成、技術及び知識の継承を念頭に置きつつ、第 2 期中期計画に沿った人員採用を引き続き実施していく必要がある。		
----------------------------------	---	--	---	--	--

小項目 10

中期目標	第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項 (略)
	3 効果的・効率的な業務運営 業務の内容やプロセス、組織の運営方法を随時見直すことにより、効果的かつ効率的な業務運営を徹底する。 情報処理システムの整備など、情報化を推進することにより、事務処理の効率化やサービスの向上を図る。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	神奈川県評価		
				評価区分	評価区分	コメント
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 (略) 3 効果的・効率的な業務運営 (1) 業務の適切な見直し 地方独立行政法人としてのメリットを活かし、業務の外部委託、外部人材の活用等、業務内容や運営方法の見直し等を柔軟に実施する。 (2) 情報化の推進 持続性ある情報処理システムの整備を推進するとともに、クラウドコンピューティング等の活用により、効率的・効果的な業務運営の改善を図る。 また、基幹ネットワークシステムのセキュリティ向上を図るとともに、事務処理の省力化・効率化に取り組む。	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 (略) 3 効果的・効率的な業務運営 (1) 業務の適切な見直し ・ 所内事務等の電子化を進め、事務効率化に向けた課題の抽出・解決を図る。 ・ 業務内容や運営方法の見直し等により、必要に応じて費用対効果を検討しつつ業務の外部委託、外部人材の活用等を行う。 ・ 所内の会議体制等を活用し、全所的な課題や各事業における課題等について解決策を検討し、個々の業務についての適切な見直しを行う。 (2) 情報化の推進 ・ K I S T E C 運営のための基幹システム（人事給与、庶務、財務に係る業務システム）について、適宜必要な改修を行い、事務処理の省力化・効率化を図る。 ・ 所内の主要な業務システムに対する要望を収集し、費用対効果等を検討した上で、必要に応じた改善とその周知を行う。 ・ 所内におけるグループウェア	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 (略) 3 効果的・効率的な業務運営 (1) 業務の適切な見直し ・ 固定資産の会計処理を簡素化するために、これを可能とする固定資産管理ソフトを導入した。 ・ 引き続き業務の外部委託、外部人材等の活用を進めた。 ・ 業務進捗会議において年度計画に記載した項目を網羅的に扱い、業務進捗の可視化に努めた。また、計画進捗における課題を抽出、解決策の議論を行った。 (2) 情報化の推進 ・ 庶務事務システムについては、子育て部分休暇の新設とフレックスタイム制度の改正に対応するための改修を行った。また、人事給与システムについては、非常勤職員への人事評価に応じた勤勉手当の支給開始に伴う改修を行った。 ・ 所内ネットワークの再構築を進めるにあたって、各部の要望を集約し、導入するシステム設計に反映を行った。特に、情報基盤の再構築のため、海老名本部及び溝の口・殿町支所におけるシステム利用状況を確認するとともに、インターネット接続環境を含む所内閉域網の見直しを実施した。 ・ 電子決裁システムの契約オプション	【実績に対する評価】 (1) 業務の適切な見直し 会計処理における重要度の高い固定資産関係の処理にかかり、従来よりも大幅に簡素化できたことを評価する。 (2) 情報化の推進 制度改正等に対応した改修を適宜行い、事務処理の省力化・効率化を図ったことを評価する。 前年度に行った所内情報ネットワーク・情報セキュリティの概要設計に基づき、①ネットワーク詳細設計及び一部実装、②仮想化基盤の構築、③ID 連携システムの構築、④Microsoft365 ライセンスの適正化及び適切な運用を実施することができた。 情報基盤の再構築のため、海老名本部及び溝の口・殿町支所におけるシステム利用状況を確認するとともに、本部支所間の所内ネットワークの利便性及び情報セキュリティの向上を目指し、インターネット接続環境を含む所内閉域網の見直しを実施することができた。 所内ネットワークの信頼性の向上のため、適切な規模でのセグメント分割及び帯域制御の展開方法を確認したほか、ファイルサーバの大容量化と統合による安定稼働を実現することができた。 Microsoft365 アプリの拡充化及びデータ保護機能によるメールや共有デー	A	A	重要度の高い固定資産関係の会計処理を簡素化するソフトを導入することで業務の効率化を進めながら、ネットワークの利便性及び情報セキュリティ向上を図るため、所内ネットワークの再構築を進めるなど、年度計画に記載された事項を計画どおり実施している。 以上のことから、法人の評価は妥当であり、A 評価（年度計画をほぼ 100%達成している）とする。

	等や電子決裁システム等の主要な業務システムの運用課題抽出や解決を検討し、更なる業務のデジタル化・効率化を図る。 ・ K I S T E C の顧客データ等各種データベースの一元管理を目指した技術支援業務システムの早期導入を目指す。 ・ セキュリティに配慮しながら、モバイルパソコンを活用した W e b 会議やリモートワーク、テレワーク環境を整備し、業務の効率化やペーパーレス化を促進する。 ・ ネットワークや I T 機器を使用する業務のセキュリティ対策支援（神奈川県警と連携、事業計画立案時からの対策支援）の実施を行う。	を追加するなど、業務システムの利便性向上、改善に努めた。また、前年度に行った所内情報ネットワーク・情報セキュリティの概要設計に基づき、①ネットワーク詳細設計及び一部実装、②仮想化基盤の構築、③ID 連携システムの構築、④Microsoft365 ライセンスの適正化及び適切な運用を実施した。 ・ K I S T E C 顧客管理のベースとなる URM の導入を行った。 ・ 所内ネットワークについて適切な規模でのセグメント分割及び帯域制御展開方法の確認や、ファイルサーバの大容量化と統合による安定稼働を実現したほか、Microsoft365 アプリの拡充化及びデータ保護機能によるメールや共有データの漏洩等のリスク低減を実現するなど、セキュリティに配慮しながら、モバイルパソコンを活用した W e b 会議やリモートワーク、テレワーク環境を整備した。また、ペーパーレス化を促進し、海老名本部のコピー用紙利用の 1 割減を達成した。 ・ 神奈川県警察本部産業技術情報流出防止ネットワーク「SEAGULL（シーガル）」からの情報を所内周知するとともにセキュリティ対策につながる情報の共有を促進した。	タの漏洩等のリスク低減を実現できた。 【課題】 (1) 業務の適切な見直し 個々の業務の適切な見直しを進めるためには、業務の主たる目的や目的達成の為の手段や所内他部署や所外との関係性を整理する必要がある。 (2) 情報化の推進 第 2 期中に、以下の課題に対応する必要がある。 ・ 所内情報ネットワーク、仮想化基盤、ID 連携システム、Microsoft365 の本格利用に向けた整備 ・ 所内情報ネットワークの信頼性向上に向けた適切な規模でのセグメント分割及び帯域制御の本格展開 ・ 海老名本部及び溝の口・殿町支所における段階的な無線 L A N 導入		
--	---	--	---	--	--

小項目 11

中期目標	第4 財務内容の改善に関する事項
	1 収入の確保 試験計測や技術開発などにおけるサービスの質の向上を図り、併せて、創意工夫に取り組むことで、事業収入の確保に努める。また、保有するノウハウの活用や、大学等や中小企業等との連携を図り、提案公募型の競争的資金等の獲得に努める。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	神奈川県評価		
				評価区分	評価区分	コメント
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置 1 収入の確保 (1) 事業収入の確保 中小企業等のニーズを捉えた機器整備等を行うことにより、提供するサービスの質の向上を図り、事業収入の確保に努める。また、経済情勢を踏まえた適正な料金設定の仕組みを検討する。	第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置 1 収入の確保 (1) 事業収入の確保 ・ 依頼者のニーズに適切に対応し、コスト意識を持った計画的な試験計測機器の整備を進め、安定した収入の確保に取り組む。 ・ 必要なコストを適切に反映した料金設定（改定）を行うとともに、依頼者の支援ニーズを反映させた試験項目の見直しを適宜実施する。 ・ 試験計測機器の整備のみならず、利用者のニーズに沿った試験計測等の依頼・実施・報告が可能な体制を整備するほか、サービスの質の向上を図り、顧客満足度の向上と収益の向上を目指す。 ・ 近い将来の事業収入を見据えて、成長が見込まれる分野への機器整備・拡充等に先行投資を実施する。 ・ 人材育成事業における受講料収入の確保に向けて、受講者のニーズを踏まえた研修・講座の見直しや新規講座の定着に取り組む。	第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置 1 収入の確保 (1) 事業収入の確保 ・ 機器整備計画に基づき、J K A「公設工業試験研究所等における機械設備拡充補助事業」を活用して、3 Dデジタイザ及び熱伝導率測定装置を導入したほか、事業収入によりフーリエ変換赤外分光分析システム、超音波探傷システム等を導入した。また、事業収入の状況や企業ニーズにより、機器整備計画を継続的に修正した。（再掲） ・ 技術支援（試験計測・技術開発受託）の収入額は約4.3億円であった。 ・ 技術支援における必要なコストを適切に反映して料金改定を行った。また、試験計測の利用実績について、前年度の改定による利用実績の大幅な増減がないことを確認した。 ・ 技術支援We bサイトのリニューアルに合わせて、U R Mの相談受付業務を先行導入（再掲）するとともに、本部・支所間で試験項目名を統一し利便性向上を図る（再掲）ことなどにより、技術支援業務のデジタル化や体制強化等を図った。 ・ 今後も利用が見込まれるデジタル技術支援等に利用される3 Dデジタイザを導入するなど、大型機器等の機器整備を実施した。 ・ 対面の実習を行って欲しいとの受講者の要望を踏まえて、研修・講座のプログラムや構成の見直しを積極的に進め、19 件の新規講座を開設し、受講者数が改善した。	【実績に対する評価】 法人の大きな収入源である技術支援収入及び、競争的資金等外部資金を安定して獲得出来ていることを評価する。また、次年度以降の収入のために、技術支援における装置稼働状況や企業ニーズを把握した上で継続的に機器整備を実施出来ていることを評価する。 【課題】 (1) 事業収入の確保 新たな技術シーズを生み出す研究活動をより活性化するために、より多くの事業収入を獲得する仕組みの構築など所内改革を進めているところであり、具体的な事業スキームをどう設計し、どのような分野でサービスを提供していくかなどが課題となっている。 (2) 競争的資金の獲得 より多くの提案公募型の競争的資金等を獲得するために、より多くの職員が研究提案出来るよう、研究力の向上と研究をサポートする体制の構築が当面の課題である。	A	B	事業収入は、予算に対して決算額が不足しているが、外部資金研究費等の増加により、全体としては計画どおり収入を確保できている。一方、所内改革を進めている上で、経営として必要な収入の確保や試験計測等の適切な料金設定については、今後さらなる改善が必要である。 以上のことから、法人の評価はA評価であるが、B評価（年度計画を概ね達成している）とする。

(2) 競争的資金の獲得 研究開発等の業務の一層の充実を図るため、構築したネットワーク、蓄積されたノウハウ等を活用し、提案公募型の競争的資金の獲得に努める。	・本年度計画を着実に実施、効率化を進めることで、各事業における事業収入の確保と収入増に向けて取り組む。 (2) 競争的資金の獲得 ・ K I S T E C の研究レベルの向上や企業支援に結びつく提案公募型の競争的資金に関する情報収集を行い、獲得を目指す。 ・ 提案公募型の競争的資金の獲得に向けて、他機関との連携等を積極的に進める。	・ 収入支出額の推移をグラフ化し進捗管理を行うとともに、進捗が遅れている事業の情報共有による課題の抽出や事業収入確保に向けた課題解決提案を行い、収入増に向けて取り組んだ。 ・ 当初予算編成等における所内調整・査定について、各部の戦略・方向性を踏まえた予算要求の仕組みを運用開始し、業務改善や効率化、組織機能の向上を図り、事業収入の確保に取り組んだ。(再掲) (2) 競争的資金の獲得 ・ 提案公募型の競争的資金に関する情報収集を行い、D-Global を獲得した。 ・ 提案公募型の競争的資金の獲得に向けて、外部機関との連携等を積極的に進めた。 ・ 獲得した競争的資金は約 8.7 億円（令和 5 年度約 8.0 億円）であった。			
--	---	---	--	--	--

小項目 12

中期目標	第4 財務内容の改善に関する事項 (略)
	2 財務運営の効率化 財務運営の定期的な見直し、効率化を図ることにより、限りある経営資源の有効な活用を徹底する。また、出資業務を行う際は、その適切な執行に努める。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	神奈川県評価		
				評価区分	評価区分	コメント
第3 財務内容の改善に関する事項 (略) 2 財務運営の効率化 運営経費などの定期的な見直しを行い、料金の適正化を図る。不足が予想される財源に応じて予算配分の最適化に努める。 また、ベンチャー支援に伴う出資業務を行う場合には、関連法規等を遵守し、適切に実施する。	第3 財務内容の改善に関する事項 (略) 2 財務運営の効率化 ・ 運営経費などの定期的な見直しを行うとともに、事業経費を見直す仕組みの導入に着手し、予算配分の最適化に努める。 ・ 事業収入等を財源とする法人共通管理費を運用し、組織の機能向上に努める。 ・ ベンチャー支援に伴う出資は、関連法規等を遵守し、適切に実施する。	第3 財務内容の改善に関する事項 (略) 2 財務運営の効率化 ・ 光熱水費の執行については、国の補助の動向等を踏まえ、所要額の的確な把握に努め、適切に会計処理を行った。また、光熱水費の高騰リスクを踏まえて電気・ガス・水道の使用量等を定期的に確認し、過去実績との比較を行うことで利用状況の変化等が発生した場合の早期把握に努めた。また、必要に応じて、庁舎管理や経理といった部門との情報共有も行った。 ・ 事業収入を財源とする共通管理費を、理事による配賦会議における検討を経て、財源が不足する経費や当初に予見できなかった経費の財源に充当した。 ・ 令和6年度は出資の実績はなかったが、令和5年度に受け入れた新株予約権を、会計基準等に基づき財務諸表に反映している。	【実績に対する評価】 光熱水費の執行については、社会情勢の変化に対応し、適切に会計処理を行ったことを評価する。また、使用量や過去実績を定期的に確認し、利用状況の変化を早期に把握するとともに、必要に応じて関係部門と情報共有を行い、光熱水費の適正管理に努めた点を評価する。 社会情勢の変化等に柔軟に対応して配賦した共通管理により、円滑な事業実施や法人運営がなされたことを評価する。 【課題】 光熱水費の執行については、今後も社会情勢の変化に伴う影響が予想されることから、常に関連情報を注視する必要がある。 多様化するニーズに対応するため拡大する共通管理費の財源確保が課題である。	A	A	社会全体として、水道光熱費が高騰している中、使用量を定期的に確認することで、状況に応じた適切な対応を行うなど、財務運営の効率化を図っており、年度計画に記載された事項を計画どおり実施している。 以上のことから、法人の評価は妥当であり、A 評価（年度計画をほぼ 100%達成している）とする。

小項目 13

中期目標	第5 その他業務運営に関する重要事項
	1 社会的責任 コンプライアンスについて、法令はもとより社会的規範を遵守することにより、県民からの信頼を確保する。 情報管理、情報公開については、業務を通じて収集した個人情報、新技術や新製品の開発データ等の管理を適切に行う。併せて、県民に開かれた公設試験研究機関として、適切に情報公開を行うことにより、公正で透明性の高い業務運営を図る。 また、全ての事業活動を通じて、カーボンニュートラルや環境保全等に取り組み、SDGsの実現に貢献する。 さらに、利用者が安全に利用できる環境の整備を図るとともに、職員が安心して働けるように安全衛生に配慮した職場環境の改善に努める。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	神奈川県評価		
				評価区分	評価区分	コメント
第9 その他業務運営に関する重要事項の目標を達成するためとるべき措置 1 社会的責任 (1) コンプライアンス 法令・社会的規範等の遵守や高い倫理性をもった業務活動を徹底するため、理事長のリーダーシップの下、不正防止策、コンプライアンス研修・啓発活動を改善、強化していく。 (2) 情報管理、情報公開 情報セキュリティに関する研修を定期的に実施し、職員の情報管理に関するリテラシー向上に努める。業務を通じて収集した個人情報、新技術や新製品の開発データ等の管理を徹底する。さらに、情	第9 その他業務運営に関する重要事項の目標を達成するためとるべき措置 1 社会的責任 (1) コンプライアンス ・コンプライアンスに係る教育及び啓発活動の年次計画を作成し、年次計画に基づいて研修及び啓発活動を効果的に実施する。 ・不正通報窓口、ハラスメントに係る相談窓口において、職員等からの相談に適切に対応する。 ・文部科学省をはじめとした国の競争的資金に係るガイドラインを遵守する。 ・特に研究活動については、研究活動に関わる職員に対し、研究倫理講習を実施し、その効果測定を実施する。 ・法規範、所内規範、倫理規範について内容の変更や廃止の有無、新たに適用されうる規範について適宜調査するとともに、対応の要否を検討し、必要な対応の実施とプロセスを記録する。 (2) 情報管理、情報公開 ・県民や利用者の信頼を確保するため、公正で透明性の高い業務運営を行い、適切な情報公開に努める。 ・事業内容や運営状況を適切に	第9 その他業務運営に関する重要事項の目標を達成するためとるべき措置 1 社会的責任 (1) コンプライアンス ・「コンプライアンス教育・啓発活動の年次計画」を作成し、計画に基づき、関係所属が連携して教育及び啓発活動を実施した。 ・ハラスメント等の所内及び外部相談窓口を周知し、ハラスメント事案に対する相談（令和6年度分及び前年度継続分各2件）に適切に対応した。 ・他機関における研究不正に関する情報を共有するなどの注意喚起を適宜実施し、競争的資金に係るガイドラインを遵守した。 ・全ての役職員を対象として「コンプライアンス研修・研究倫理教育」を実施し、効果測定を行った。 ・法規範等については、内部監査における指摘を踏まえて、コンプライアンス推進に関する規程について所要の改正を行うなど、適切に実施した。 (2) 情報管理、情報公開 ・情報公開請求1件への対応を行ったほか、ホームページ上で規程集の掲載等を行い、公正で透明性の高い業務運営を実施し、適切な情報公開を実施した。 ・ホームページの内容等を適宜見直し、	【実績に対する評価】 (1) コンプライアンス 教育及び啓発活動を計画的に実施することにより、年間を通じてコンプライアンスの意識醸成を図っていることを評価する。 ハラスメント等の相談窓口を適宜周知し、職員等の相談に適切に対応し、事案の解決及び防止に努めたことを評価する。 所要の規程改正を行うなど、適切に法規範等の運用を図っていることを評価する。 (2) 情報管理、情報公開 県民や利用者の信頼を確保するため、公正で透明性の高い業務運営を行い、適切な情報公開を実施したことを評価する。 11月にリニューアルした技術支援・事業化支援の専用ページとホームページ全体との親和性・整合性を図るため、本体サイトのトップページデザインや、問い合わせフォーム部分の変更など、ページ内のボタン配置・デザイン等を改善し、ユーザビリティ向上を実現した。 (3) 環境保全 化学物質等の管理や有害物質等の測定を適切に実施するとともに、環境安全管理協議会を開催し、海老名本部における環境汚染未然防止状況等の報告を適切に実施したことを評価する。 業務のペーパーレス化等の取組により、	A	A	コンプライアンスにかかる教育及び啓発活動を計画的に実施することにより、年間を通じて意識醸成を図っている。 また、リニューアルした技術支援・事業化支援の専用ページに合わせてホームページ全体のデザインを変更し、県民に開かれた公設試験研究機関として適切な情報公開を行うことにつなげるなど、年度計画に記載された事項を計画どおり実施している。 以上のことから、法人の評価は妥当であり、A評価（年度計画をほぼ達成している）とする。

報の重要度に応じた適切な情報管理を行っていく。 また、県民や利用者の信頼を確保するため、公正で透明性の高い業務運営を行い、適切な情報公開に努める。 (3) 環境保全 全ての事業活動において、SDGsの実現に貢献するため、省エネルギーや資源のリサイクルなどに努めるとともに、業務のペーパーレス化等に取り組み、カーボンニュートラルにつながる活動を推進する。また、化学物質等による環境汚染等を未然に防止するため、自己監視測定等を定期的実施するなど、環境保全に配慮した活動を徹底する。 (4) 安全衛生 安全衛生委員会において、職員や利用者に安全かつ良好な環境を提供するため、設備・環境の改善など、必要な取組を企画・実施し、労働災害の防止と職員の健康増進に努める。	公開できるように、ホームページの画面構成や内容を適宜見直し、更新していく。 ・リモートワーク導入により顕在化する、所内情報共有等のリスクを的確に評価し、共有手段や情報管理手法の見直しを実施する。 ・保有する情報資産の部ごとの機密性、完全性、可用性の評価を明らかにするリスク評価を行い、機密性と完全性、可用性とのバランスを考慮した情報管理を実施する。 (3) 環境保全 ・海老名市及び周辺地域と締結している環境安全協定に基づき、周辺環境の保全を図るために、排水や排ガス中の有害物質等を測定する自己監視測定を実施する。 ・SDGsの実現やカーボンニュートラルにつながる活動として、引き続き業務のペーパーレス化に取り組む等、省エネルギーや資源のリサイクル等に努める (4) 安全衛生 ・定期的に安全衛生委員会を開催し、職員の安全と健康の確保を図るとともに、労働環境等の継続的改善を実施し、労働災害の防止と職員の健康増進に努める。 ・安全衛生委員会の意見等を踏まえ、所内環境改善に向けた整備を実施する。 ・「心の健康づくり計画」に基づき、職員の心の健康づくり、活気のある職場づくりに取り組む。	技術支援Webサイト「KISTEC CONNECT」の公開（再掲）など、ユーザビリティを見直し、更新した。 ・従来は試験的に実施していたテレワークを本格導入するため、在宅勤務等実施要領を制定し、テレワーク環境を整備（再掲）するなど、リモートワークの導入を進めた。 ・保有する情報資産の部ごとの機密性、完全性、可用性の評価を明らかにするリスク評価を行い、機密性と完全性、可用性とのバランスを考慮した情報管理を実施した。 (3) 環境保全 ・環境安全協定に基づき、化学物質、高圧ガス等の自主管理や、排水、排ガス中の有害物質等の定期的な測定を実施するとともに、同協定に基づき、環境安全管理協議会を開催した。 ・業務のペーパーレス化や分別収集の徹底を図り、資源のリサイクル等に努めた。また、気温や部屋の使用状況に応じてオンオフや温湿度調整を行う等、海老名本部の空調機の効率的な運転を行うなど節電に努めた。 (4) 安全衛生 ・安全衛生委員会を毎月開催するとともに、所内安全点検を年2回実施し、労働環境改善のための是正措置を行った。 ・安全衛生委員会の意見等を踏まえ、化学物質の有害性の揭示等、労働安全衛生法関係政省令の改正に対応した。 ・有害物の人体に及ぼす作用等について揭示する事項の見直し・追加を行い、対象物質を拡大する安全衛生法令の改正を受け、安全衛生委員会の意見を踏まえながら、化学物質の有害性に関する揭示物を新たに作成し、各実験室に掲示した ・「心の健康づくり計画」に基づき、全職員向けのメンタルヘルス研修や管理職向けのラインケアに関する研修を実施するなど、職員の心の健康づくり	省エネルギーや資源のリサイクル等に努めたことを評価する。 (4) 安全衛生 職員の安全と健康の確保のため、定期的に安全衛生委員会を開催するとともに、労働災害の防止と職員の健康増進のため、所内安全点検の実施や法改正への対応を適切に行うことで、所内労働環境を改善したことを評価する。 「心の健康づくり計画」に基づき、全職員向け、管理職向けの二本立てでメンタルヘルスケアに関する研修を実施し、職員のメンタルヘルスケアに関する理解促進に寄与したことを評価する。 ストレスチェックの部単位の分析結果に基づき、各部署の実情に即した対策を講じるなど職場環境改善に向けて取り組む状況にあることを評価する。 【課題】 (1) コンプライアンス コンプライアンスの意識醸成を常に図るため、教育研修や啓蒙活動を継続して実施するとともに、その内容についても随時見直していく必要がある。 (2) 情報管理、情報公開 県民や利用者の信頼を確保するため、適切な情報公開を実施していく必要がある。 第2期・第3期にかかわらず、常時、公式ホームページ改善のための所内会議を実施し、ホームページ運営上の課題点を洗い出し、改善計画を策定のうえ、継続的且つ計画的に実施していく必要がある。 (3) 環境保全 依然として紙で決裁・保存している文書が多く、電子化をより推進する必要がある。 (4) 安全衛生 所内安全点検や安全衛生委員会において抽出した所内横断的な課題について、安全衛生委員からの意見を踏まえ、効果的かつ着実な課題解決を継続的に実施していく必要がある。 メンタルヘルスケアについては、引き続き一般職や管理職にスポットを当てた		
--	---	--	--	--	--

		に取り組んだ。 ・ストレスチェックの結果を受けた職場環境改善を実行するため、各部署に分析結果を配布し、併せて各部署での取り組み内容を報告してもらうことにより、職場環境の更なる改善に努めた。	研修を実施することにより、メンタルヘルスに関する更なる意識の醸成に今後とも取り組んでいく必要がある。 ストレスチェックの結果に基づき実施した対策の効果を検証し、継続して働きやすい職場環境の整備に努めていく必要がある。			
--	--	---	--	--	--	--

小項目 14

中期目標	第5 その他業務運営に関する重要事項 (略)
	2 施設等の有効活用 施設整備や修繕について、中長期的な計画を策定のうえ取り組むとともに、適切な維持管理を行うことにより、良好な状態を維持し、施設の長寿命化を図る。 また、中小企業等のニーズの変化に対応した機器整備を行うことにより、試験計測や技術開発などのサービス向上を図る。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	神奈川県評価		
				評価区分	評価区分	コメント
第9 その他業務運営に関する重要事項の目標を達成するためとるべき措置 (略) 2 施設等の有効活用 (1) 施設の適切な維持管理 施設の点検を定期的を実施し、適切な維持管理を行うとともに、長寿命化に向け、第一期中期計画期間に作成した中期修繕実施計画(10年計画)に基づいて、計画的な施設の整備に努める。また、第二期中期計画期間の後半に、中期修繕実施計画の見直しを行い、第三期中期計画期間以降の次期中期修繕実施計画(10年計画)を作成する。 (2) 機器整備によるサービスの向上 中小企業等のニーズの変化に柔軟に対応した機器整備を行い、試験計測メニューの充実を図る等、サービスの向上に努める。	第9 その他業務運営に関する重要事項の目標を達成するためとるべき措置 (略) 2 施設等の有効活用 (1) 施設の適切な維持管理 ・「神奈川県立産業技術総合研究所修繕実施計画」に従って、施設の老朽化に対応するとともに、施設や設備の状況に応じた長寿命化を推進する。 ・不具合や改善提案箇所を幅広く収集し、老朽化の修繕や施設内の改善を立案・実施する。 ・施設を活用し、近隣小学校に学習の場所を提供する等地域共生・貢献を推進する。 (2) 機器整備によるサービスの向上 ・補助金等を活用し、最新の設備機器を整備するとともに、それらを活用したサービス向上に努める。 ・設備機器等の導入については、機器整備計画を継続的に修正し、利用者である中小企業等のニーズや費用対効果の高い機器等を優先的に整備するとともに、県の政策課題への対応に必要な機器等を整備する。 ・老朽化した設備機器については、整備計画を踏まえた更新・廃棄を検討・実施し、適切な機器等の整備に努める。	第9 その他業務運営に関する重要事項の目標を達成するためとるべき措置 (略) 2 施設等の有効活用 (1) 施設の適切な維持管理 ・修繕実施計画に基づき、実験排水処理施設の改修、内装床補修工事、排ガス処理設備の更新等を実施した。 ・定期巡回や職員提案等を受け、冷却塔の補修、路面補修工事、通用口自動ドア化工事等を実施した。 ・隣接する小学校との地域交流事業として、2学年児童199名と正面ロータリーの花壇に植栽を行った。 ・社会福祉法人に、除草作業の委託や、パン等販売機会の提供を行った。 (2) 機器整備によるサービスの向上 ・機器整備計画に基づき、JKA「公設工業試験研究所等における機械設備拡充補助事業」を活用して、3Dデジタイザ及び熱伝導率測定装置を導入したほか、事業収入によりフーリエ変換赤外分光分析システム、超音波探傷システム、制振性能測定装置用制御システム等を導入した。また、事業収入の状況や企業ニーズにより、機器整備計画を継続的に修正した。(再掲) ・機器整備計画を踏まえた更新により試験等の効率化を図ると同時に老朽化した機器を廃棄し、試験研究環境の整備を進めた。	【実績に対する評価】 (1) 施設の適切な維持管理 ・大規模修繕工事等を計画的に実施し、適切に維持管理したことを評価する。 ・隣接する小学校との地域交流事業を着実に実施したことを評価する。また社会福祉法人を通じた障害者の就労場の提供など、地域共生へ貢献したことを評価する。 (2) 機器整備 中小企業のニーズに対応した設備機器を導入するなど、サービスの向上に取り組んできたことを評価する。 【課題】 (1) 施設の適切な維持管理 海老名本部の施設老朽化に伴う維持管理費等の増加が見込まれるため、引き続き計画的な改修を行う必要がある。 隣接する小学校の児童数が急激に増えており、今後、従来の形式での交流が難しくなる可能性があることから、運営の内容や方法等を見直す必要がある。 (2) 機器整備 設備機器更新・新規導入について、現在の約20年周期での更新では、機器の陳腐化を回避することが出来ないことが課題であり、中小企業への技術支援をより実践的なものとするためには、5年周期の更新が望ましく、当面はあらゆる努力工夫を行うことで10年周期の更新を	A	A	修繕実施計画に基づき、大規模修繕工事などを計画的に実施しているほか、外部資金を活用し、中小企業のニーズに対応した機器を導入しつつ、機器整備計画を適宜見直すなど、年度計画に記載された事項を計画どおり実施している。 以上のことから、法人の評価は妥当であり、A評価(年度計画をほぼ100%達成している)とする。

	・ 信頼性の高い試験データを提供するため、機器等の精度を保持する保守・校正点検等について、必要な費用を積算し、着実に実施する。	・ 技術系職員が各機器の状態を把握・維持管理しながら、保守・校正点検等を着実に実施し、信頼性の高い試験・分析データの提供に努めた。	目指している。			
--	---	---	---------	--	--	--

小項目 15

中期目標	第5 その他業務運営に関する重要事項（略）
	3 広報の強化 サービス内容や研究成果等を積極的に広報することにより、認知度の向上、利用者の拡大や研究成果等の普及等を図る。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	神奈川県評価		
				評価区分	評価区分	コメント
第9 その他業務運営に関する重要事項の目標を達成するためとるべき措置（略） 3 広報の強化 ホームページやメールマガジン、展示会、新聞発表、YouTube等による動画配信など広報ツールを積極的に活用し、特徴ある保有設備の仕様や技術支援事例を積極的に公開する。また、利用者への技術情報提供を継続的に実施することで、研究成果の普及や、事業紹介、所有機器等の利用拡大を推進する。さらに、社会の変化に応じて新たな広報ツールを活用するなど、認知度向上に努める。 特に、ホームページの活用においては、SEO対策（ホームページを最適化し、検索順位を上げる取組）を実施し、広報の有効性向上を図る。	第9 その他業務運営に関する重要事項の目標を達成するためとるべき措置（略） 3 広報の強化 ・ YouTubeによる動画配信を含むWebによる情報発信を通して、施設・機器紹介や成果発表、各種イベント、フォーラム・セミナー等の情報をタイムリーに紹介するとともに、オンライン開催の成果発表やフォーラム・セミナー等についても、一定規模の対面形式とオンライン形式を併せたハイブリッド開催を検討するなど、複数の広報ツールを用いた多角的な情報発信を行う。 ・ 公式ホームページの最適化（SEO対策）、技術交流フォーラムの実施、外部広告媒体への出稿、展示会への出展、YouTubeやメールマガジンの活用など、集客策の底上げや新たな集客方法の検討・改善を図りながら、広報活動による集客を向上させる。	第9 その他業務運営に関する重要事項の目標を達成するためとるべき措置（略） 3 広報の強化 ・ オンラインによる情報配信（YouTube動画配信9件等）、メールマガジン配信（計35回、延べ332千件に配信）等を行うとともに、新たな公式ツールとしてX（旧Twitter）の運用規定やガイドラインを整備し、開設した。また、記者発表（計17回）や広報誌「KISTEC NEWS」（4回発行）、外部広告媒体への出稿等により、適切に情報発信を行った。 ・ ウェブアクセシビリティの重要性について、公式ホームページの改善に向けて協議する所内会議にて周知したほか、外部業者に対してウェブアクセシビリティの実施状況や改善箇所の提案に係る業務を委託し解析結果を得た。 ・ 技術支援Webサイトのリニューアルに合わせて、公式トップページのデザインを刷新するなど、ユーザビリティ向上を図った。（再掲） ・ 技術フォーラムでは、引き続き「Innovation Hub」での集中開催、オンラインの活用、関係機関との連携により、多角的な開催方式で情報発信を行い、技術情報を提供した。 ・ CEATEC、国際ロボット展、産業交流展、テクニカルショウヨコハマ等の展示会へ出展した。 ・ 施設公開（来所者数 252 名、令和5年度比 120 名増）や海老名本部サイエ	【実績に対する評価】 新たな公式ツールとして、X（旧Twitter）の運用規定等を整備し、開設したことを評価する。 ホームページについては、外部業者に業務委託して得られたウェブアクセシビリティの実施状況や改善箇所の提案が得られ、令和7年度の実装に繋げることができた。 施設公開について、前年度の振り返りに基づき、ツアー制のみでなく、自由見学を可能とする開催方針とし、自由見学制、講演会の実施、テーマ制の打ち出し（ポスター展示によるモデルコース案内）、団体の招致を行ったほか、一般向け見学についてはツアー制を維持することにより、参加者の満足度を高めつつ、参加者数の大幅な増加（令和5年度比120名増）に繋げることができた。 【課題】 ホームページについて、令和6年度内に解析したウェブアクセシビリティの実施状況を改善するため、令和7年度内に改善提案箇所について全体的なページ修正計画を立て、各部での改善を展開する必要がある。また、令和7年度内にウェブアクセシビリティの重要性のリテラシー向上のため、外部業者による職員研修等の実施を検討する。 Innovation Hub について、新型コロナ禍以降において、職員の発表件数やセッション数が減少傾向にあるため、令和7年度にこれらの改善を図るべく開催方	A	A	新たに X（旧 Twitter）を開設し、オンラインの情報発信を拡充しつつ、広報誌や外部広告媒体への出稿等と合わせ、適切に情報発信を行っている。 また、施設公開について前年度の実施状況を振り返り、自由見学を可能とする新しい方法を追加するなどの改善を行った結果、参加者の増加につなげるなど、年度計画に記載された事項を計画どおり実施している。また、研究成果等の県民への認知度向上に向けたさらなる取組に期待する。 以上のことから、法人の評価は妥当であり、A 評価（年度計画をほぼ 100%達成している）とする。

		ンスサマー（来所者数 732 名、令和 5 年度比 458 名増）では、当日参加を可能としたことで、多くの方が来所した。K I S T E C 利用者に加えて、近隣地域・住民に P R を行い、公正な試験研究機関として認知度向上を図った。	法や開催形式の大幅な見直しを検討する。（再掲）			
--	--	---	-------------------------	--	--	--